

- 【表紙】
- 【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 令和4年9月30日
- 【発行者名】 ノルデア1・シキャブ
(Nordea 1, SICAV)
- 【代表者の役職氏名】 署名権者
シンガー・コール(Sinor Chhor)
署名権者
スヴェン・ローレンツ(Sven Lorenz)
- 【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグL-2220、ニュードルフ通り
562番
(562, rue de Neudorf, L-2220 Luxembourg, Grand Duchy of
Luxembourg)
- 【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治
- 【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治
- 【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【電話番号】 03(6212)8316
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券に係る外国投資法人の名称】
ノルデア1・シキャブ
- ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
(Nordea 1, SICAV
- European High Yield Bond Fund)
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券の形態及び金額】
記名式無額面投資証券
ノルデア1・シキャブ
- ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
- クラス(米ドルヘッジ)投資証券
上限見込額は2億860万米ドル(約268億8,020万円)である。
(注1)米ドルおよびユーロの円貨換算は、別途記載のない限り、便宜上、2022年4
月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ド
ル=128.86円および1ユーロ=135.83円)による。
(注2)上限見込額は、便宜上、ファンドのクラス(米ドルヘッジ)投資証券の202
2年4月末日現在の1口当たり純資産価格(20.86米ドル)に1,000万口を乗じ
て算出された金額である。
- 【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2022年6月30日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報により更新および追加するため、また記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いることがあり、原届出書の換算レートとは異なる場合があります。

2【訂正箇所および訂正事項】

(1) 半期報告書に係る訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 外国投資法人の概況	(1) 主要な経営指標等の推移	1 外国投資法人の概況	(1) 主要な経営指標等の推移	追加または更新
	(5) 外国投資法人の出資総額		(2) 外国投資法人の出資総額	追加
	(6) 主要な投資主の状況		(3) 主要な投資主の状況	更新
3 投資リスク		2 外国投資法人の運用状況	(3) 投資リスク	追加または更新
5 運用状況	(1) 投資状況		(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加または更新
第2 財務ハイライト情報		4 外国投資法人の経理状況	(1) 資産及び負債の状況 「純資産計算書」 「運用計算書および純資産変動計算書」 「重要な会計方針の概要」の注記	追加
第三部 外国投資法人の詳細情報 第1 外国投資法人の追加情報 2 役員状況		1 外国投資法人の概況	(4) 役員状況	更新
5 その他			(5) その他	更新
第4 関係法人の状況 1 資産運用会社の概況	(1) 名称、資本金の額及び事業の内容	3 資産運用会社の概況	(1) 名称及び資本金の額	更新
	(3) 大株主の状況		(2) 大株主の状況	更新
	(4) 役員状況		(3) 役員状況	更新
	(5) 事業の内容及び営業の概況		(4) 事業の内容及び営業の概況	更新
第5 外国投資法人の経理状況 1 財務諸表		4 外国投資法人の経理状況		追加
第6 販売及び買戻しの実績		5 販売及び買戻しの実績		追加

半期報告書の記載内容は以下のとおりです。

[次へ](#)

1 外国投資法人の概況

ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(以下、ノルデア1・シキャブを「本投資法人」、ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンドを「ファンド」という。また、ファンドを含め、本投資法人のサブ・ファンドを個別にまたは総称して「サブ・ファンド」という。)の概況は以下のとおりである。

(注) ファンドは、クラス(米ドルヘッジ)投資証券以外の投資証券も発行している。クラス(米ドルヘッジ)投資証券以外の投資証券は日本で募集されていないため、「投資証券」というときは、クラス(米ドルヘッジ)投資証券を指すものとする。

(1) 主要な経営指標等の推移

(ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド)

(別段の記載がない限り金額はユーロ表示)

	2020年6月末日に 終了する 中間会計年度末	2020年12月末日に 終了する 会計年度末	2021年6月末日に 終了する 中間会計年度末	2021年12月末日に 終了する 会計年度末	2022年6月末日に 終了する 中間会計年度末
(a) 営業収益	78,365,310.43	157,182,510.30	77,429,285.75	152,041,396.86	69,454,443.30
(b) 経常利益金額または 経常損失金額 ⁽¹⁾	-247,520,389.95	79,376,752.19	115,201,877.36	154,178,753.82	-586,270,378.78
(c) 当期純利益金額または 当期純損失金額 ⁽¹⁾	-247,520,389.95	79,376,752.19	115,201,877.36	154,178,753.82	-586,270,378.78
(d) 出資総額 ⁽²⁾	4,586,474,898.77	5,136,098,333.15	4,737,345,726.01	4,367,611,249.52	3,199,852,617.54
(e) 発行済投資口総数 (クラス(米ドルヘッジ)投資証券)	4,552,144.978口	4,119,384.389口	4,145,589.407口	3,746,748.038口	3,069,336.239口
(f) 純資産額	4,586,474,898.77	5,136,098,333.15	4,737,345,726.01	4,367,611,249.52	3,199,852,617.54
(g) 資産総額	4,623,349,722.88	5,162,102,548.98	4,874,731,062.65	4,409,809,859.01	3,246,164,662.50
(h) 1口当たり純資産価格 (クラス(米ドルヘッジ)投資証券)	20.29米ドル	21.79米ドル	22.28米ドル	22.42米ドル	19.13米ドル
(i) 1口当たり当期純利益金額 または当期純損失金額 (クラス(米ドルヘッジ)投資証券)	-	-	-	-	-
(j) 分配総額	35,582,280.41	35,600,685.46	37,200,398.62	37,206,499.79	32,059,575.97
(k) 1口当たり分配金額	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
(l) 自己資本比率	99.20%	99.50%	97.18%	99.04%	98.57%
(m) 自己資本利益率 ⁽³⁾ (クラス(米ドルヘッジ)投資証券)	-0.78%	2.73%	9.81%	2.89%	-14.14%

(1) (b) 経常利益金額または経常損失金額および(c) 当期純利益金額または当期純損失金額には、投資収益および実現および未実現利益(損益)を含めている。

(2) ファンドは変動資本を有する会社型投資信託であり、純資産総額を記載している。

(3) 自己資本利益率は、当該会計年度の1口当たり純資産価格の前年度に対する増減の比率であるが、当該会計年度に初めて当該投資証券が発行された場合には、当初募集価格に対する増減の比率で表すものとする。

(4) 「主要な経営指標等の推移(e) 発行済投資口総数、(h) 1口当たり純資産価格、(i) 1口当たり当期純利益金額または当期純損失金額、(k) 1口当たり分配金額および(m) 自己資本利益率」は、日本で販売しているクラスのみ記載している。

(注) ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンドのクラス(米ドルヘッジ)投資証券は、2012年11月20日に運用を開始した。

(2) 外国投資法人の出資総額

2022年7月末日現在の出資総額および発行済投資証券総数は以下のとおりである。なお、原則として、発行可能投資口総口数には制限がない。

(ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド)

	出資総額		発行済投資証券総数 (口)	
	ユーロ	百万円		
2022年7月末日現在	3,287,412,339.99	451,197	クラス(米ドルヘッジ)投資証券	2,983,519.657

(注) 米ドルおよびユーロの円貨換算は、別途記載のない限り、便宜上、2022年7月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=134.61円および1ユーロ=137.25円)による。以下、別段の記載がない限り、米ドルおよびユーロの円換算表示はすべてこれによるものとする。

(3) 主要な投資主の状況

1993年4月5日付ルクセンブルグ法第41条により課されるルクセンブルグ銀行機密規定(改訂済)により、本投資法人の主要な投資主に関する情報は公開できない。

(4) 役員の状況

(2022年7月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有 投資証券
クロード・クレームル (Claude Kremer)	取締役	クロード・クレームルは、法律事務所Arendt & Medernachの設立パートナーであり、同事務所の投資運用ビジネスユニットの責任者である。	該当なし
ラーズ・エスケセン (Lars Eskesen)	取締役	ラーズ・エスケセンは、金融分野における28年間の職歴の後、退任している。彼は、引き続きSparekassen SDSの取締役会のメンバー、Unibank A/Sの副CEOである。7年の間、彼は、欧州銀行協会のボードメンバーであった。	該当なし
クリストフ・ジロンデル (Christophe Girondel)	取締役	クリストフ・ジロンデルは、ノルデア・アセット・マネジメントの機関および法人販売のグローバル責任者であり、ノルデア・アセット・マネジメントのシニア・エグゼクティブ・マネジメント・グループ(SEM)のメンバーである。	該当なし
ブライアン・ストーガード・イエンセン (Brian Stougård Jensen)	取締役	ブライアン・ストーガード・イエンセンは、ノルデア・アセット・マネジメントのプロダクト・オフィスの責任者であり、ノルデア・アセット・マネジメントのシニア・エグゼクティブ・マネジメント・グループ(SEM)のメンバーである。	該当なし

シーナ・ゴードン・ハート (Sheenagh Gordon-Hart)	取締役	シーナ・ゴードン・ハートは、独立取締役のルクセンブルグの実務である、「ディレクターズ・オフィス・エス・エイ」のパートナーである。	該当なし
--	-----	--	------

(注) 本投資法人に従業員はいない。本投資法人の独立監査法人はプライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コーベラティブである。

(5) その他

a. 定款の変更

本投資法人の定款は、投資主総会で補足またはその他に変更することができる。変更は、1915年法の規定における定足数および過半数に関する要件に従う。

b. 事業譲渡または事業譲受

解散および合併

本投資法人の清算

本投資法人の清算には投資主の票決が必要である。

かかる票決は、投資主総会で随時行うことができる。本投資法人の資本金が法定最低資本金(ルクセンブルグ法に基づく)の3分の2を下回るか、または当該最低資本金の4分の1を下回ると判断される場合、投資主は、かかる判断から40日以内に開催される総会において解散の採決を行う機会を与えられなければならない。

任意清算(投資主により開始される清算の決定を意味する。)は、資本金の半分以上の定足数および投票数の3分の2以上の承認を必要とする。そうでない場合、本投資法人の資本金が最低資本金の3分の2を下回る場合には、総会に出席しかつ代表される投資証券の過半数により承認されるか、または資本金が最低資本金の4分の1を下回る場合には、出席しかつ代表される投資証券の4分の1(定足数の要件はない。)により承認される場合、解散が行われる。

本投資法人が清算することが決議された場合、投資主総会により選任され、CSSFにより適式に承認された1名以上の清算人は、投資主の最善の利益となるよう本投資法人の資産を清算し、投資主に対して、それぞれの持分に応じて純手取金(清算に関連する費用の控除後)を分配する。

6か月以内に投資主により請求されなかった清算金額は、供託公庫(Caisse de Consignation)に預託される。30年経過しても未請求の金額は、ルクセンブルグ法に従って失権する。

合併

2010年法の制限の範囲内で、取締役会は、本投資法人内の他のファンドまたは他のUCITS内のファンド(所在地を問わない。)とファンドを合併することを決定することができる。

2010年法で認められているように、本投資法人と他のUCITSとの合併も可能である。取締役会は、他のUCITSを本投資法人に合併することを承認する権限を与えられている。ただし、本投資法人と他のUCITSとの合併は、投資主総会において投じられた票の過半数(定足数の要件はない。)をもって承認されなければならない。

合併にかかわる投資を行っている投資主は、少なくとも1か月前までに合併に関する通知を受け、その間に買戻しおよび転換手数料を負担することなく、投資証券を買い戻すまたは転換することができる。通知期間の終了時に、合併され存続していないファンドおよびクラスの投資証券を保有し、合併に参加する意思を明示的に示していない投資主は、合併を受けるファンドの投資証券を受け取ることになる。

ファンドまたは投資証券の清算

取締役会が以下のいずれかの事項が真実であるとみなす場合、取締役会は、ファンドまたは投資証券クラスを清算する決定を行うことができる。

- ・ ファンドまたは投資証券クラスの資産価値が非常に低く、継続的な業務が経済的に非効率であること。
- ・ 政治的、経済的、金銭的もしくは規制的な状況その他の取締役会の支配を超える状況に著しい変化があったこと。
- ・ 清算が、経済合理化(ファンド募集の全体的な調整など)の一環として適切であること。
- ・ 清算が、投資主の利益に資すること。
- ・ フィーダー・ファンドの場合、ファンドがフィーダー・ファンドでなくなる場合、またはマスター・ファンドが清算、合併または分割され、フィーダー・ファンドが分割または合併されたマスター・ファンドに残ることまたは新しいマスター・ファンドを任命することをC S S Fが承認しない場合。

上記のいずれも真実でない場合、取締役会は、投資主に清算を承認するよう求めなければならない。上記のいずれかが真実であっても、取締役会は、当該事項を投資主総会に提出し、採決を求めることを選択することができる。いずれの場合も、清算は、出席または有効に開催された会議に出席するまたは代表される投資証券の単純過半数(定足数の要件はない。)の議決を得た場合、承認される。

清算が取締役会により決定されるか、または採決された時点で、投資主は、その投資証券を保有し続け、清算手続きに参加し、かつ、支払われる手取金を受領しなければならない。

c . 出資の状況その他の重要事項

該当事項なし。

d . 訴訟事件その他の重要事項

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他本投資法人に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はない。

[次へ](#)

2 外国投資法人の運用状況

(1) 投資状況

資産別および地域別の投資状況

(ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド)

(2022年7月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(ユーロ)	投資比率 (%)
債券	イギリス	574,861,366.27	17.16
	ドイツ	379,190,918.61	11.32
	フランス	323,031,346.83	9.64
	アメリカ合衆国	315,506,340.20	9.42
	オランダ	263,673,568.69	7.87
	スペイン	214,695,801.14	6.41
	イタリア	205,051,189.59	6.12
	スウェーデン	149,940,855.57	4.48
	スイス	145,058,795.19	4.33
	デンマーク	96,577,978.39	2.88
	日本	88,250,760.76	2.63
	ベルギー	60,241,024.63	1.80
	ルクセンブルグ	55,290,721.91	1.65
	アイルランド	35,340,013.11	1.05
	カナダ	34,747,626.80	1.04
	イスラエル	34,133,276.50	1.02
	フィンランド	11,715,002.15	0.35
	ジャージー	320,476.04	0.01
小計	2,987,627,062.38	89.18	
資産担保証券	スイス	34,582,209.70	1.03
	ルクセンブルグ	29,661,002.46	0.89
	アメリカ合衆国	10,604,773.98	0.32
	ドイツ	5,578,828.56	0.17
	オランダ	3,508,397.38	0.10
	小計	83,935,212.08	2.51
ポートフォリオ小計		3,071,562,274.46	91.69
現金・その他資産		278,368,651.96	8.31
資産総額		3,349,930,926.42	100.00
負債総額		62,518,586.43	1.87
合計 (純資産総額)		3,287,412,339.99 (約451,197百万円)	98.13

(注) 投資比率とは、ファンドの資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(2) 運用実績

純資産等の推移

2022年7月末日までの1年間における各月末の資産総額および純資産の推移は以下のとおりである。

(ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド)

	資産総額		純資産総額		1口当たり純資産価格 (クラス(米ドルヘッジ)投資証券)	
	千ユーロ	百万円	千ユーロ	百万円	米ドル	円
2021年8月末日	5,632,777.40	773,099	4,714,585.04	647,077	22.42	3,018
9月末日	4,937,290.04	677,643	4,808,340.40	659,945	22.44	3,021
10月末日	4,683,596.11	642,824	4,621,290.54	634,272	22.28	2,999
11月末日	4,617,257.27	633,719	4,468,037.70	613,238	22.15	2,982
12月末日	4,409,809.86	605,246	4,367,611.25	599,455	22.42	3,018
2022年1月末日	4,340,755.74	595,769	4,226,569.03	580,097	22.06	2,969
2月末日	3,926,458.72	538,906	3,826,480.45	525,184	21.45	2,887
3月末日	3,793,006.45	520,590	3,724,152.27	511,140	21.53	2,898
4月末日	3,794,009.99	520,728	3,751,438.20	514,885	20.86	2,808
5月末日	3,801,404.16	521,743	3,714,051.93	509,754	20.57	2,769
6月末日	3,246,164.66	445,536	3,199,852.62	439,180	19.13	2,575
7月末日	3,349,930.93	459,778	3,287,412.34	451,197	20.10	2,706

分配の推移

(ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド)

該当事項なし。

自己資本利益率(収益率)の推移

2022年7月末日までの1年間における自己資本利益率(収益率)は以下のとおりである。

(ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド)

収益率(%)	
(クラス(米ドルヘッジ)投資証券)	- 10.11

(注) 収益率(%) = (a - b) / b × 100

a = 2022年7月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計金額を加えた金額)

b = 2021年7月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落の額)

(3) 投資リスク

本書提出日現在、2022年6月30日提出の有価証券報告書「第一部ファンド情報 第1ファンドの状況 3 投資リスク」に記載される投資リスクについて、以下の通り変更される。変更箇所には下線を付している。

a. リスク要因

リスクの考察

投資家は、ファンドに投資をする前に以下の「リスクの説明」に関する考察を十分に読み、以下にあげるリスク項目について特に注意すべきである。

- ・ ABS/MBSのリスク
- ・ CDO/CLOリスク
- ・ CoCo債リスク
- ・ 転換証券リスク
- ・ 信用リスク
- ・ デリバティブのリスク
- ・ ヘッジ・リスク
- ・ 金利リスク
- ・ 流動性リスク
- ・ 繰上償還および償還延長リスク

サステナビリティ・リスクの統合

サステナビリティ・リスクは、ポートフォリオの構築および監視を行うにあたって、リスク・評価メトリクスといった伝統的な財務的要素とともに、投資判断のプロセスに組み入れられている。

ESG問題に関する高度な分析は、ポートフォリオ内の金融商品ごとに行われ、またポートフォリオの構築および監視を行うにあたって、リスク・評価メトリクスといった伝統的な財務的要素とともに、投資判断プロセスに組み入れられている。

サステナビリティ・リスクは、ポートフォリオの投資リターンの変動性を著しく増大させる可能性がある。

特定のセクターおよび/または金融商品を投資可能なユニバースから排除することにより、ポートフォリオのサステナビリティ・リスクが軽減されることが見込まれる。また、当該ポートフォリオのサステナビリティ・リスク特性は、特定の専有ESG分析の適用により、更なる効果が得られる。反対に、かかる排除により、ファンドの集中リスクが増大し、これは、単独で見ると、より高い変動性やより大きな損失リスクをもたらすことになる。

「すべてのファンドに適用されるサステナビリティ・リスクの統合」および「リスクの説明」の項を参照されたい。

リスクの説明

すべての投資はリスクを伴う。

(中略)

担保リスク

担保の価値は、取引の価値全体をカバーするものではなく、ファンドに発生する報酬またはリターンをカバーしないことがある。カウンターパーティー・リスクに対する保護手段としてファンドが保有する担保（現金担保が投資されている資産を含む。）の価値が下落した場合、ファンドは損失から完全に保護されない可能性がある。担保の売却が困難になると、ファンドの買戻請求を充足する能力が遅延するか、制限される可能性がある。ファンドは、すべての担保に関して業界標準契約を用いる一方、一部の法域では、これらの契約でさえ、現地法に基づき執行が困難か、不可能になる可能性がある。

（中略）

カウンターパーティー・リスク

ファンドと提携して事業を行う組織は、ファンドに対する債務を履行する意思がないか、履行できなくなる可能性がある。

取引相手方が倒産した場合、ファンドはその資金の一部または全部を失い、カウンターパーティーが保有していた証券または現金の回収が遅れる可能性がある。これは、ファンドがその権利を行使しようとする期間中に、証券を売却できないか、証券からの収入を得ることができないことを意味し、このプロセス自体が追加的なコストを生み出す可能性が高い。さらに、証券の価値は、遅延期間中に下落する可能性がある。

取引相手方との契約は、流動性リスクおよびオペレーショナル・リスク（人的ミスおよび犯罪活動のリスクを含む。）の影響を受ける可能性があり、いずれの場合も損失を生じるか、ファンドの買戻請求を満たす能力を制限する可能性がある。

取引相手方は、「不可抗力」（深刻な自然災害、人災、暴動、テロ行為または戦争等）により生じた損失につき責任を負わないため、かかる事由は、ファンドが補償請求権をもたない多額の損失を生じさせることがある。

カウンターパーティー・リスクは、適切な担保を確保することにより軽減されることができる。

カントリー・リスク - 中国 中国における投資家の法的権利は不確定であり、政府の介入も珍しくなくかつ予測不能であり、また主要な取引および保管システムのなかには立証されていないものもある。

中国では、適格外国機関投資家（QFII）ライセンス、ストック・コネクト・プログラムまたはその他の方法に基づき現地のブローカーを通じて購入されたか否かにかかわらず、ファンドが購入した証券に対するその権利を裁判所が保護するかは不確実である。これらの制度の構造において、その一部の構成機関は全面的な説明責任を要求されず、ファンドのような投資家が中国で法的手段を講じる原告適格を与えられることは比較的少ない。こうした制度の規制は、変更される可能性がある。

また、中国の証券取引所および当局は、短期利益に税もしくは制限を課し、適格株式を回収し、投資枠（投資家レベルまたは市場レベルでの最大取引量）を設定しもしくは変更し、またはその他取引を阻止し、限定し、制限しもしくは遅延させ、ファンドがその意図する戦略を実行することを妨げもしくは妨害することがある。

ストック・コネクト制度 上海または深圳 - 香港ストック・コネクト・プログラム（ストック・コネクト）は、香港証券取引所（HKEX）、中国証券登記結算有限責任公司（チャイナクリア）ならびに上海および深圳証券取引所の共同プログラムである。HKEXが子会社として運営する決算機関である香港中央結算有限公司（HKSCC）は、ストック・コネクト証券にアクセスする投資家の名義人として行為する。

名義人または保管機関の債権者は、ファンドについて保有される口座の資産が、実際には名義人または保管機関の資産であると主張する可能性がある。裁判所がこの主張を認めた場合、名義人または保管機関の債権者は、関連するファンドの資産から支払を追求することができる。名義人であるHKSCCは、自身を通じて保有されるストック・コネクト証券に対する権原を保証せず、（ファンドなどの）実質的所有者を代理して所有権に関する権原その他の権利を行使する義務を負わない。したがって、当該

証券に対する権原またはこれに関連する権利(会社行為または株主総会への参加など)は保証されない。

S I C A VまたはいずれかのファンドがH K S C Cのパフォーマンスまたは支払不能により損失を被った場合でも、中国の法律上、H K S C CとS I C A Vまたは預託機関の間には一切の直接的な法的関係は認められないため、S I C A Vは、H K S C Cに対していかなる直接的な法的求償権も有しない。

チャイナクリアが債務不履行に陥った場合、H K S C Cの契約上の債務は、参加者の請求に関する支援に限定される。失った資産を回収するファンドの試みは、多大な遅延および費用を伴う可能性があり、また成功しない可能性もある。

中国銀行間債券市場(C I B M) 中国では、海外の貸付人が中国国内の個人または企業に対して直接信用を供与することが禁止されている。(ファンドなどの)海外投資家は、中国の社債および国債を購入することができる。これらの債券は、その価値および流動性が一定程度において政府に管理される人民元建てであるため、通貨リスク(以下に記載される。)が中国債の流動性および取引価格に影響する可能性がある。投資家の権利に関する同様の懸念の多くが、中国債にも当てはまる。

ボンド・コネク ボンド・コネクは、中国銀行間債券市場への投資の効率性および柔軟性の向上を目指したものである。ボンド・コネクはC I M Bの投資枠や債券決済代行機関の必要性を取り除くものであるが、ボンド・コネクを通じて行われる投資は、特定の債務証券の取引量が低いことから、高い価格変動や潜在的な流動性の欠如に晒される可能性がある。債券の売却で利益を出すことが難しくなる買呼値と売呼値の大きなスプレッドもまた、カウンターパーティー・リスクと同様に、リスク要因となっている。

通貨 中国では、政府が2種類の異なる通貨、すなわちオンショア人民元(中国国内の流通に限定されなければならない)と、通常、外国人は保有することができない。)およびオフショア人民元(いかなる者も保有することができる。)を維持している。為替相場および為替の上限は、市場および政府の行為の組み合わせにより決定される。その結果、単一国家通貨における通貨リスクや流動性リスクが事実上生じる。

中国における一連のサステナビリティ・リスクは、投資対象にも当てはまる場合があり、その価値が、環境、社会、ガバナンスに関する事象/状況の発生による影響を被る可能性がある。環境リスクは、干ばつ、洪水および暴風雨などの極端な気象事象や、大気または水などの天然資源の環境悪化の進行に関連しており、炭素、水および廃棄物の管理価格の上昇による影響を受け得る会社に財務的影響を及ぼす可能性がある。低炭素経済への移行プロセス、技術変化への適応および安全/環境規制の採用は、財務リスクを伴う場合がある。社会的リスクは、健康、安全性および人権に連動しており、投資対象の価値は、従業員福祉の不履行または非倫理的行為による影響を被る可能性がある。中国におけるガバナンス・リスクは、次善のコーポレート・ガバナンス慣行(取締役会の独立性および構成)や投資家の不確実性をもたらす政府介入の示唆の結果、先進国市場と比べてより顕著である。

カバード・ボンド・リスク

(中略)

リスクの目的上、新興国市場のカテゴリーは、中国およびインドなど経済的に成功しているものの、最高レベルの投資家保護を提供しない可能性がある国々に加えて、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカおよび東欧の多くの国々のように発展途上にある市場を含む。フロンティア市場は、新興市場国の中で最も未発展の市場である。新興国市場および発展途上の市場の一覧は、常に変更される可能性がある。

新興国市場やフロンティア市場におけるサステナビリティ・リスクは、先進国と比べてマイナスの影響が大きくなる可能性がある。国の財務安定性に関する課題、政治的コンセンサスの欠如および競争へ

の圧力により、現地政府による規制において環境、社会およびガバナンスの側面が優先されないことがある。

その結果、投資家は、新興国市場やフロンティ市場において、その投資対象の価値にマイナスの影響を受ける可能性がある。

株式リスク

(中略)

ヘッジ・リスク - 波及

為替ヘッジ付投資証券クラスのすべてのリスク(カウンターパーティ_二・リスクなど)およびすべての費用を、為替ヘッジを行っていないクラスから完全に切り離すことは不可能となることがある。波及リスクを有する投資証券クラスの一覧の最新版は、管理会社の登記上の事務所において請求により無償で提供される。

(中略)

サステナビリティ・リスク

環境、社会またはガバナンスに関する事由または状況で、発生した場合に投資対象の価値に重大な悪影響を及ぼす可能性があるものをいう。

サステナビリティ・リスクは、ファンドの投資リターンのボラティリティを著しく上昇させる可能性がある。

サステナビリティ・リスクの事例や当投資法人の判断プロセスにおけるサステナビリティ・リスクの統合方法は、nordea.lu.から入手可能な投資の意思決定プロセスにおけるサステナビリティ・リスクの統合に関する声明文において確認できる。

課税リスク

(後略)

本投資法人が将来にわたって営業活動を継続するにあたり重要な疑義を生じさせるような事象または状況、その他本投資法人の経営に重要な影響を及ぼす事象は、本書提出日現在、存在しない。

[次へ](#)

3 資産運用会社の概況

(1) 名称及び資本金の額

ノルデア・インベストメント・ファンズ・エス・エイ

(Nordea Investment Funds S.A.) (「管理会社」)

資本金(株主資本)の額

2022年7月末日現在の株主資本総額は、1,908,336.01ユーロ(約2億6,192万円)

ノルデア・インベストメント・マネジメント・アクツィエボラーグ(Nordea Investment Management AB)(「投資運用会社」)

資本金(株主資本)の額

2022年7月末日現在の株主資本総額は、2,017,420,000スウェーデン・クローナ(約266億2,994万円)

(注)スウェーデン・クローナの円貨換算は、特に記載がない限り、2022年7月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1スウェーデン・クローナ=13.20円)による。以下同じ。

キャピタル・フォー・マネジメント・フォンスメーラセルスキャブA/S(Capital Four Management Fondsmæglerselskab A/S)(「副投資運用会社」)

資本金(株主資本)の額

2022年7月末日現在の株主資本総額は、15,626,268デンマーク・クローネ(約2億8,815万円)

(注)デンマーク・クローネの円貨換算は、特に記載がない限り、2022年7月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1デンマーク・クローネ=18.44円)による。以下同じ。

(2) 大株主の状況

ノルデア・インベストメント・ファンズ・エス・エイ

(2022年7月末日現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
ノルデア・アセット・マネジメント・ホールディング・アクツィエボラーグ (Nordea Asset Management Holding AB)	スウェーデン、ストックホルム、105 71、M540 (M540, 105 71 Stockholm, Sweden)	22,992	100%

ノルデア・インベストメント・マネジメント・アクツィエボラーグ

(2022年7月末日現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
ノルデア・アセット・マネジメント・ホールディング・アクツィエボラーグ (Nordea Asset Management Holding AB)	スウェーデン、ストックホルム、105 71、M540 (M540, 105 71 Stockholm, Sweden)	12,600	100%

キャピタル・フォー・マネジメント・フォンスメーラセルスキャブA/S

(2022年7月末日現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
キャピタル・フォー・ホールディングスA/S (Capital Four Holding A/S)	デンマーク、コペンハーゲン、2100、2、ペル・ヘンリク・リングス・アレ (Per Henrik Lings Allé 2, 2100, København, Denmark)	2,367,618	100%

(3) 役員の状況

ノルデア・インベストメント・ファンズ・エス・エイ

(2022年7月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
ニルス・ボルム ストランド (Nils Bolmstrand)	会長	ニルス・ボルムストランドは、ノルデア・アセット・マネジメント・ホールディング・アクツィエボラーグの最高経営責任者である。	0
ブライアン・ス トーガード・イ エンセン (Brian Stougård Jensen)	取締役	ブライアン・ストーガード・イエンセンは、ノルデア・アセット・マネジメントのプロダクト・オフィスの責任者であり、ノルデア・アセット・マネジメントのシニア・エクゼクティブ・マネジメント・グループ(SEM)のメンバーである。	0
グラハム・グッ ドヒュー (Graham Goodhew)	取締役	グラハム・グッドヒューは、金融分野での数年の職歴の後退任している。彼は、以前、ボードメンバー、JPモルガン・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)エス・アー・エール・エルの執行役員およびJPモルガン・チェースの業務執行取締役としての役職に就いた。	0
アナ・マリア・ グズマン・キン タナ (Ana Maria Guzman Quintana)	取締役	アナ・マリア・グズマン・キンタナは、チーフ・インベストメント・オフィサーであり、Portocolom Agencia de Valoresのインパクト・インベストメント・ヘッドである。	0
シンガー・コー ル (Sinor Chhor)	執行役員	シンガー・コールは、ノルデア・インベストメント・ファンズ・エス・エイのマネージング・ディレクターである。	0
マルック・コ ティサロ (Markku Kotisalo)	執行役員	マルック・コティサロは、ノルデア・インベストメント・ファンズ・エス・エイのファンド・アドミニストレーションの責任者である。	0
クリストフ・ワ デロー (Christophe Wadeleux)	執行役員	クリストフ・ワデローは、ノルデア・インベストメント・ファンズ・エス・エイのリスク・マネジメント・オフィサーである。	0
アンソニー・シ ノー (Antoine Sineau)	執行役員	アンソニー・シノーは、ノルデア・インベストメント・ファンズ・エス・エイのチーフ・コンプライアンス・オフィサーである。	0

ノルデア・インベストメント・マネジメント・アクツィエボラーグ

(2022年7月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
ニルス・ボルム ストランド (Nils Bolmstrand)	会長	ニルス・ボルムストランドは、ノルデア・アセット・マネジメント・ホールディング・アクツィエボラーグの最高経営責任者である。	0
マレク・ライデ ン (Marek Rydén)	取締役	マレク・ライデンは、ノルデア・アセット・マネジメント・ホールディング・アクツィエボラーグの最高財務責任者である。	0
カール・リンド グレーン (Carl Lindgren)	取締役	カール・リンドグレーンは、社外取締役のメンバーである。	0
ヘンリカ・ヴィ クマン (Henrika Vikman)	最高経営責任者	ヘンリカ・ヴィクマンは、ノルデア・インベストメント・マネジメント・アクツィエボラーグの最高経営責任者である。	0
アンナ・ラメー ル (Anna Ramel)	取締役	アンナ・ラメールは、社外取締役のメンバーである。	0
アンダース・ バードラムゼン (Anders Bertramsen)	エクスターナ ル・プロダク ト・ヘッド	アンダース・バードラムゼンは、ノルデア・アセット・マネジメントの部署であり、外部マネジャーの選定および監督に責任を持つ外部プロダクト部の責任者である。	0
ジャン・サムソ (Jan Samsø)	セレクション・ マネージャー	ジャン・サムソは、債券における外部マネジャーの選定および監督に責任を持つセレクション・マネージャーである。	0

キャピタル・フォー・マネジメント・フォンスメーラセルスキャブA/S

(2022年7月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
ダライアス・J・ベレンジ ー (Darius J Berendji)	取締役	ノースヒル・キャピタルのパートナーおよびチーフ・ファイナンシャル・オフィサーである。	0
ヘンリック・オスターガ ード (Henrik Østergaard)	取締役	キャピタル・フォーの共同創業者である。	7,75% (議決権 を除く所 有権)
ニールス・ヘンリック・ロ ス (Niels Henrik Roth)	取締役会議長	独立の取締役会のメンバーである。 従前はカーネギー・デンマークの最高経営責任者であった。	0

(4) 事業の内容及び営業の概況

ノルデア・インベストメント・ファンズ・エス・エイ

2022年7月末日現在、管理会社は、以下のとおり、7本のサブ・ファンドの管理・運用を行っている。

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	本数	純資産額の合計(百万ユーロ)
ルクセンブルグ	変動資本を有する投資法人	5	100,060
	契約型投資信託	2	5,264
合計		7	105,324

ノルデア・インベストメント・マネジメント・アクツィエボラーグ

2022年7月末日現在、投資運用会社は、以下のファンドの管理・運用を行っている。

	名称	基本的性格	設定日	純資産総額(ユーロ)
1	Nordea 1, SICAV	変動資本を有する投資法人	1989年8月31日	83,362,648,627
2	Nordea 2, SICAV	変動資本を有する投資法人	2016年4月25日	13,348,634,808
3	Nordea Dedicated Investment Fund, SICAV-FIS	変動資本を有する投資法人	2009年11月20日	728,102,344
4	Nordea Specialised Investment Fund, SICAV-FIS	変動資本を有する投資法人	2007年6月25日	1,760,242,338
5	Nordea Institutional Investment Fund, SICAV-FIS	変動資本を有する投資法人	2008年12月1日	860,767,496
6	Nordea International Fund	契約型投資信託	1990年5月2日	4,115,591,925
7	Nordea Asset Allocation Fund	契約型投資信託	1991年8月1日	1,148,842,507

キャピタル・フォー・マネジメント・フォンスメーラセルスキャブA / S

2022年7月末日現在、副投資運用会社は、投資運用会社に代わり、以下のファンドの管理・運用を行っている。

	名称	基本的性格	設定日	純資産総額(百万ユーロ)
1	Nordea Invest European High Yield Bonds	デンマーク籍ファンド	2005年3月21日	261
2	Nordea 1 - European High Yield Bond Fund	ノルデア1・シキャブのサブ・ファンド	2002年1月18日	3,287
3	Nordea Institutional Investment Fund SICAV - FIS - European High Yield Bond Fund	ノルデア・インスティテューショナル・インベストメント・ファンド・シキャブ・エフ・アイ・エスのサブ・ファンド	2010年11月25日	240

[次へ](#)

4 外国投資法人の経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . 原文の中間財務書類は、ノルデア1・シキャブおよびすべてのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。
- 本書において日本語の作成にあたっては、関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳している。ただし、サブ・ファンドには以下に記載した投資証券以外の投資証券も存在するが、以下に記載した投資証券に関連する部分を抜粋して日本語に記載している。
- ノルデア1・シキャブ
- ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
 - クラス(米ドルヘッジ)投資証券
- c . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- d . 原文の中間財務書類は、ユーロで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2022年7月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=137.25円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 資産及び負債の状況

ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
純資産計算書
2022年6月30日現在

	ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ ハイ・イールド・ボンド・ファンド	
	(ユーロ)	(千円)
資産		
株式資産、時価(注2)	-	-
投資信託資産、時価(注2)	-	-
債券資産、時価(注2)	2,995,596,099.93	411,145,565
買建オプション、時価(注2)	-	-
銀行預金	173,728,663.80	23,844,259
未収配当金および未収利息	40,317,446.40	5,533,570
投資有価証券売却未収金	2,759,832.58	378,787
投資証券発行未収金	26,361,642.52	3,618,135
為替先物契約未収金	-	-
その他の未収金純額(注2o)	-	-
エクイティ・スワップに係る未実現利益(注2)	-	-
トータル・リターン・スワップに係る未実現利益(注2)	-	-
現金化されたトータル・リターン・スワップに係る未実現利益(注2)	-	-
クレジット・デフォルト・スワップ、取得原価(注2)	7,373,174.94	1,011,968
クレジット・デフォルト・スワップに係る未実現利益(注2)	-	-
先物に係る未実現利益(注2)	-	-
現金化された先物に係る未実現利益(注2)	-	-
金利スワップに係る未実現利益(注2)	-	-
為替先物契約に係る未実現利益(注2)	-	-
外貨建債権債務に係る未実現利益(注2)	27,802.33	3,816
	3,246,164,662.50	445,536,100
負債		
未払報酬	7,616,632.50	1,045,383
当座借越	-	-
未払利息	-	-
為替先物契約未払金	-	-
投資有価証券購入未払金	-	-
投資証券買戻未払金	23,845,582.90	3,272,806
レポ契約に基づく未払金(注2)	-	-
その他の未払金純額(注2o)	-	-
エクイティ・スワップに係る未実現損失(注2)	-	-
現金化されたエクイティ・スワップに係る未実現損失(注2)	-	-
クレジット・デフォルト・スワップ、取得原価(注2)	-	-
クレジット・デフォルト・スワップに係る未実現損失(注2)	13,299,758.09	1,825,392
先物に係る未実現損失(注2)	-	-
現金化された先物に係る未実現損失(注2)	-	-
金利スワップに係る未実現損失(注2)	-	-
レポ契約に係る未実現損失(注2)	-	-
為替先物契約に係る未実現損失(注2)	1,550,071.47	212,747
外貨建債権債務に係る未実現損失(注2)	-	-
	46,312,044.96	6,356,328
純資産総額 - 非スイング	3,199,852,617.54	439,179,772
スイング調整の追加/(控除)(注10)	-	-
純資産総額 - スイング済	3,199,852,617.54	439,179,772
資産、取得原価	3,564,606,170.13	489,242,197

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

運用計算書および純資産変動計算書

2022年6月30日に終了した期間

	ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ ハイ・イールド・ボンド・ファンド	
	(ユーロ)	(千円)
期首純資産総額	4,367,611,249.52	599,454,644
期首純資産の再評価差額(注2)	-	-
期末レートでの結合期首純資産	-	-
収益		
配当金純額(注2)	-	-
債券利息純額(注2)	81,918,734.70	11,243,346
銀行利息純額	-	-
デリバティブに係る利息純額	4,024,027.75	552,298
レポ取引に係る利息純額(注4)	-	-
その他の収益	4,200.69	577
	<u>85,946,963.14</u>	<u>11,796,221</u>
費用		
配当金純額(注2)	-	-
銀行利息純額	494,629.36	67,888
デリバティブに係る利息純額	-	-
監査報酬、弁護士報酬、登録手数料、取締役会報酬 およびその他の報酬(注3b)	205,295.81	28,177
中央管理事務代行報酬(注3b)	3,582,585.27	491,710
保管受託報酬(注3b)	121,120.35	16,624
クラスE投資証券およびクラスHE投資証券の販売報酬(注3c)	132,516.30	18,188
管理報酬(注3a)	11,351,796.38	1,558,034
印刷費、公告費およびインターネット料(注3b)	90,913.65	12,478
年次税(注3b)	357,763.17	49,103
取引関連費用(注11)	155,899.55	21,397
	<u>16,492,519.84</u>	<u>2,263,598</u>
純収益/(損失)	<u>69,454,443.30</u>	<u>9,532,622</u>
証券に係る実現純利益/(損失)	(57,599,806.34)	(7,905,573)
エクイティ・スワップに係る実現純利益/(損失)	-	-
クレジット・デフォルト・スワップに係る実現純利益/(損失)	(12,835,501.07)	(1,761,673)
先物に係る実現純利益/(損失)	-	-
金利スワップに係る実現純利益/(損失)	-	-
オプションに係る実現純利益/(損失)	-	-
為替先物契約に係る実現純利益/(損失)	(7,216,906.96)	(990,520)
外貨に係る実現純利益/(損失)	1,477,386.59	202,771
実現純利益/(損失)	<u>(6,720,384.48)</u>	<u>(922,373)</u>
証券に係る未実現利益/(損失)の変動	(577,826,783.59)	(79,306,726)
エクイティ・スワップに係る未実現利益/(損失)の変動	-	-
クレジット・デフォルト・スワップに係る未実現利益/(損失)の変動	(13,831,770.11)	(1,898,410)
先物に係る未実現利益/(損失)の変動	-	-
金利スワップに係る未実現利益/(損失)の変動	-	-
オプションに係る未実現利益/(損失)の変動	-	-
為替先物契約に係る未実現利益/(損失)の変動	12,080,754.21	1,658,084
外貨に係る未実現利益/(損失)の変動	27,805.19	3,816
レポ契約に係る未実現利益/(損失)の変動	-	-
運用の結果による純資産の純増加/(減少)	<u>(586,270,378.78)</u>	<u>(80,465,609)</u>
資本の変動		
投資証券発行手取金	1,127,700,543.16	154,776,900
投資証券買戻支払金	(1,677,129,220.39)	(230,185,985)
支払配当金(注12)	(32,059,575.97)	(4,400,177)
期末純資産総額 - 非スイング	<u>3,199,852,617.54</u>	<u>439,179,772</u>
スイング調整の追加/(控除)(注10)	-	-

期末純資産総額 - スイング済

3,199,852,617.54439,179,772

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

統計表

2022年6月30日現在

サブ・ファンドおよび投資証券クラスの名称		純資産総額および 投資証券1口当たり純資産価格			発行済投資証券口数 (口)
		2022年6月30日	2021年12月31日	2020年12月31日	2022年6月30日
ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ ハイ・イールド・ボンド・ファンド	ユーロ	3,199,852,617.54	4,367,611,249.52	5,136,098,333.15	162,328,898.305
クラス(米ドルヘッジ)投資証券	米ドル	19.13	22.42	21.79	3,069,336.239

ヘッジ対象以外のクラスは、当財務書類においてサブ・ファンドの基準通貨でのみ表示されるが、特定の投資証券クラスの発行済投資証券が基準通貨建で存在しない場合も、その他の通貨建で存在する可能性がある。

発行済投資証券口数は、投資証券クラス毎に合算される。

ヘッジ対象クラスは、存在する場合、サブ・ファンドの基準通貨とは異なるそれぞれのヘッジ通貨で表示される。

総経費率

ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	
当期総経費率(注6) (*)	
クラス(米ドルヘッジ)投資証券	1.31%

当期成功報酬 (**)

(*) 成功報酬が含まれる。

(**) 当期中に請求された成功報酬はなかったため、比率は算出されていない。

総経費率の数値または成功報酬の数値を有する投資証券クラスのみが、開示されている。

財務書類に対する注記

2022年6月30日現在

注1 - 一般事項

ノルデア1・シキャブ（以下「本投資法人」という。）は、商事会社に関する改正済1915年8月10日法および集団投資事業（UCI）に関する改正済2010年12月17日法パート（「法」）に基づき複数のコンパートメント（各コンパートメントを以下「サブ・ファンド」といい、英文目論見書で「ファンド」と定義される。）を有する変動資本を有する投資法人（SICAV）として組織されている。本投資法人の取締役会（以下「取締役会」という。）は、ノルデア・インベストメント・ファンズ・エス・エイを管理会社（以下「管理会社」という。）に任命した。管理会社は、本投資法人の資産の運用、管理および販売を行う。J.P.モルガン・エスイー、ルクセンブルグ支店は、本投資法人の保管受託銀行（以下「保管受託銀行」という。）に任命されている。

報告期間末現在、本投資法人は以下のサブ・ファンドから構成される。

サブ・ファンドの名称	基準通貨	設立日 (日/月/年)
Nordea 1 - Alpha 7 MA Fund	ユーロ	23/05/2018
Nordea 1 - Alpha 10 MA Fund	ユーロ	01/10/2009
Nordea 1 - Alpha 15 MA Fund	ユーロ	15/06/2011
Nordea 1 - Asia ex Japan Equity Fund	米ドル	06/01/1994
Nordea 1 - Asian Stars Equity Fund	米ドル	28/04/2020
Nordea 1 - Balanced Income Fund	ユーロ	22/02/2012
Nordea 1 - Chinese Bond Fund	オフショア人民元	05/05/2015
Nordea 1 - Chinese Equity Fund	米ドル	02/12/2013
Nordea 1 - Conservative Fixed Income Fund	ユーロ	14/05/2020
Nordea 1 - Danish Covered Bond Fund	デンマーク・クローネ	21/02/1997
Nordea 1 - Emerging Market Bond Fund	米ドル	30/05/2012
Nordea 1 - Emerging Market Corporate Bond Fund	米ドル	15/11/2011
Nordea 1 - Emerging Markets Debt Total Return Fund	米ドル	21/11/2017
Nordea 1 - Emerging Stars Bond Fund (注1 b)	米ドル	17/01/2019
Nordea 1 - Emerging Stars Equity Fund	米ドル	18/04/2011
Nordea 1 - Emerging Stars Local Bond Fund	米ドル	26/10/2015
Nordea 1 - Emerging Wealth Equity Fund	ユーロ	03/11/2008
Nordea 1 - European Corporate Bond Fund	ユーロ	20/10/1989
Nordea 1 - European Corporate Stars Bond Fund	ユーロ	10/01/2019
Nordea 1 - European Covered Bond Fund	ユーロ	05/06/1996
Nordea 1 - European Covered Bond Opportunities Fund	ユーロ	29/01/2019
Nordea 1 - European Cross Credit Fund	ユーロ	22/02/2012
Nordea 1 - European Financial Debt Fund	ユーロ	28/09/2012
ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	ユーロ	01/01/2006
Nordea 1 - European High Yield Credit Fund	ユーロ	12/03/2011
Nordea 1 - European High Yield Stars Bond Fund	ユーロ	15/01/2019
Nordea 1 - European Inflation Linked Bond Fund	ユーロ	25/11/2020
Nordea 1 - European Small and Mid Cap Equity Fund	ユーロ	23/03/2009
Nordea 1 - European Stars Equity Fund	ユーロ	14/11/2017
Nordea 1 - Flexible Credit Fund	ユーロ	18/03/2020
Nordea 1 - Flexible Fixed Income Fund	ユーロ	03/05/2013
Nordea 1 - Flexible Fixed Income Plus Fund	ユーロ	20/01/2021
Nordea 1 - GBP Diversified Return Fund	英ポンド	13/10/2015
サブ・ファンドの名称	基準通貨	設立日 (日/月/年)
Nordea 1 - Global Bond Fund	ユーロ	20/10/1989
Nordea 1 - Global Climate and Environment Fund	ユーロ	13/03/2008
Nordea 1 - Global Climate and Social Impact Fund	米ドル	06/07/2021

Nordea 1 - Global Climate Engagement Fund (注1 a)	米ドル	30/05/2022
Nordea 1 - Global Disruption Fund	米ドル	19/02/2019
Nordea 1 - Global Equity Market Neutral Fund	ユーロ	10/06/2020
Nordea 1 - Global Gender Diversity Fund	米ドル	21/02/2019
Nordea 1 - Global Green Bond Fund	ユーロ	21/04/2021
Nordea 1 - Global High Yield Bond Fund	米ドル	11/02/2010
Nordea 1 - Global Listed Infrastructure Fund	米ドル	04/03/2019
Nordea 1 - Global Opportunity Fund	ユーロ	13/11/2013
Nordea 1 - Global Portfolio Fund	ユーロ	01/02/2010
Nordea 1 - Global Real Estate Fund	米ドル	15/11/2011
Nordea 1 - Global Small Cap Fund	米ドル	11/03/2014
Nordea 1 - Global Social Empowerment Fund	米ドル	03/12/2020
Nordea 1 - Global Stable Equity Fund	ユーロ	01/01/2006
Nordea 1 - Global Stable Equity Fund - Euro Hedged	ユーロ	05/03/2007
Nordea 1 - Global Stars Equity Fund	米ドル	18/05/2016
Nordea 1 - Indian Equity Fund	米ドル	05/07/2012
Nordea 1 - International High Yield Bond Fund - USD Hedged	米ドル	04/12/2012
Nordea 1 - Latin American Equity Fund	ユーロ	01/08/2007
Nordea 1 - Long Duration US Bond Fund	米ドル	26/06/2019
Nordea 1 - Low Duration European Covered Bond Fund	ユーロ	24/10/2017
Nordea 1 - Low Duration US High Yield Bond Fund	米ドル	03/03/2011
Nordea 1 - Nordic Equity Fund	ユーロ	04/05/1992
Nordea 1 - Nordic Equity Small Cap Fund	ユーロ	15/01/2007
Nordea 1 - Nordic Ideas Equity Fund	ユーロ	30/04/2013
Nordea 1 - Nordic Stars Equity Fund	ユーロ	19/08/2014
Nordea 1 - North American High Yield Bond Fund	米ドル	04/12/2012
Nordea 1 - North American High Yield Stars Bond Fund	米ドル	17/11/2021
Nordea 1 - North American Small Cap Fund	米ドル	01/10/2012
Nordea 1 - North American Stars Equity Fund	米ドル	30/05/2012
Nordea 1 - North American Value Fund	米ドル	14/03/1997
Nordea 1 - Norwegian Bond Fund	ノルウェー・クローネ	15/05/1998
Nordea 1 - Norwegian Equity Fund	ノルウェー・クローネ	21/11/1997
Nordea 1 - Norwegian Short-Term Bond Fund	ノルウェー・クローネ	18/07/1997
Nordea 1 - Stable Emerging Markets Equity Fund	米ドル	03/10/2011
Nordea 1 - Stable Return Fund	ユーロ	02/11/2005
Nordea 1 - Swedish Bond Fund	スウェーデン・クローナ	04/08/1995
Nordea 1 - Swedish Short-Term Bond Fund	スウェーデン・クローナ	27/01/1995
Nordea 1 - US Corporate Bond Fund	米ドル	15/01/2010
Nordea 1 - US Corporate Stars Bond Fund	米ドル	09/11/2021
Nordea 1 - US High Yield Bond Fund	米ドル	28/07/2008
Nordea 1 - US Total Return Bond Fund	米ドル	25/09/2012

a) サブ・ファンドの設定

本投資法人の取締役会は、以下のサブ・ファンドの設定を決定した。

サブ・ファンドの名称	最初の純資産価額の日付
------------	-------------

該当なし

b) サブ・ファンドの償還および統合

以下のサブ・ファンドが、当期中に償還または統合された。

終了するサブ・ファンド	統合先サブ・ファンド	発効日
該当なし		

注2 - 重要な会計方針の概要

財務書類は、継続企業の会計基準に基づき、投資信託に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成されている。

a) 投資有価証券の評価

投資有価証券は、以下のとおり評価される。

1. ヨーロッパ、北米、南米、アジア、オーストラリア、ニュージーランドまたはアフリカにおいて、証券取引所への公式の上場が認められているか、または定期的に運営され、認可され、かつ、公開されている他の規制市場で取引されている証券および短期金融商品は、評価が行われる時点の最新の入手可能な価格に基づき評価される。同一の証券または短期金融商品が異なる市場で相場付けされている場合、かかる証券または短期金融商品の主要市場での相場が使用される。該当する相場が存在しない場合または相場が公正価値を示していない場合、評価は、取締役会またはその委託先により、当該証券の予想買呼値を確定する目的で誠実に行われる。
2. 上場していない証券または短期金融商品は、取締役会またはその委託先が誠実に決定する予想買呼値に基づき評価される。
3. 流動資産および借入金は、その名目価値に経過利息を加えて評価される。
4. 改正済指令2009/65/EECに従い認可されるUCITSおよび/またはその他の類似のUCIの受益証券/投資証券は、最新の入手可能な純資産価額で評価される。
5. レポ契約は、クリーン価格を得るために価格決定日における経過利息を控除する一方、価格決定日までの前払金を割り引くことによって評価される。

b) 投資有価証券売却に係る実現純損益

証券の売却に係る実現純損益は、売却証券の平均取得原価に基づいて決定される。

c) 外国為替換算

本投資法人の各サブ・ファンドの財務書類は、各サブ・ファンドの基準通貨で表示される。基準通貨以外の通貨建の資産および負債は、期末の実勢為替レートにより基準通貨に換算されている。基準通貨以外の通貨の収益および費用は、支払日における実勢為替レートにより基準通貨に換算されている。発生する為替損益は、運用計算書および純資産変動計算書に含まれる。

期末現在使用された主な為替レートは、以下のとおりであった。

1ユーロ=1.51032000 豪ドル	1ユーロ=0.99502991 スイス・フラン	1ユーロ=6.97191255 オフショア人民元
1ユーロ=7.43915935 デンマーク・クローネ	1ユーロ=0.85796252 英ポンド	1ユーロ=141.63418625 円
1ユーロ=10.33300294 ノルウェー・クローネ	1ユーロ=4.68577040 ポーランド・ズロチ	1ユーロ=10.72376094 スウェーデン・クローナ
1ユーロ=1.44871450 シンガポール・ドル	1ユーロ=1.03925000 米ドル	1ユーロ=1.34250315 カナダドル

d) 投資有価証券の取得原価

サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券の取得原価は、購入日における実勢為替レートにより基準通貨に換算される。

e) 配当金および利息

配当金は、源泉徴収税控除後で計上される。配当金に関する情報が合理的な範囲でサブ・ファンドに提供される限り、配当金は、証券が最初に「配当落ち」で値が付く日に収益として認識される。債券利息は、毎日発生する。

f) 金融先物契約

本投資法人は、金融先物契約を売買する権限を有する。契約を締結次第、本投資法人は、決済ブローカーであるメリルリンチ・インターナショナル・リミテッドに担保として現金を預け入れ、保管する。要求される契約証拠金をカバーするために必要な現金の追加証拠金は、本投資法人の現金口座で毎日調整され、未決済ポジションの損益は、その時点で実現されたものとみなされるが、財務書類では未実現利益/(損失)（「現金化された先物に係る未実現利益」/「現金化された先物に係る未実現損失」）として反映される。証拠金は、前回の評価日における契約価格と評価日における金融先物価格の差額として計算される。

g) 為替先物契約

為替先物契約は、満期まで当期の純資産計算書の日付現在有効な先渡レートで評価される。

期末現在の未決済の為替先物契約に係る未実現純評価益/(評価損)は、純資産計算書の「為替先物契約に係る未実現利益/(損失)」に開示される。

h) エクイティ・スワップ

エクイティ・スワップとは、当事者が実際にその資産を所有することなく、一定期間、参照資産のパフォーマンスに対する経済的エクスポージャーを取得する二者間契約である。

原資産は、株式、株式のバスケット、あるいは指数や指数のバスケットである。

エクイティ・スワップはレバレッジを効かせるものであり、これは、投資者がそれらの株式を購入するために必要な現金支出を伴わずに、株式の株価変動に対するエクスポージャーを取得することを可能にすることを意味する。

未実現評価益/(評価損)は、純資産計算書の「エクイティ・スワップに係る未実現利益/(損失)」の項目に開示されている。そこから生じる実現利益/(損失)および未実現評価益/(評価損)の変動は、運用計算書および純資産変動計算書の「エクイティ・スワップに係る実現純利益/(損失)」および「エクイティ・スワップに係る未実現利益/(損失)の変動」の項目にそれぞれ含まれている。

必要な契約証拠金をカバーするために必要な追加証拠金は、本投資法人の現金口座で毎月調整され、未決済ポジションの損益は財務書類上の未実現利益/(損失)（「現金化されたエクイティ・スワップに係る未実現利益」/「現金化されたエクイティ・スワップに係る未実現損失」）として反映される。

i) クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)

クレジット・デフォルト・スワップとは、原参照債務に関連する信用事由の発生による偶発的支払いの見返りとして、一方の当事者(プロテクションの買主)が契約の規定された期間中に他方の当事者(プロテク

ションの売主)に対し固定された定期クーポンを支払う、二当事者が契約を締結するクレジット・デリバティブ取引である。

信用事由が発生した場合、プロテクションの売主は以下のいずれかの支払い義務を負う。()スワップの想定元本から参照債務の入札価格を差し引いた額に相当する現金決済純額、または()参照債務の引渡しと引き換えるスワップの想定元本。プロテクションの売りは、スワップ契約の想定元本を上限として、ファンドの資産に対しレバレッジを効果的に加える。

クレジット・デフォルト・スワップは、純資産価額の各計算日に値洗いされる。時価は、契約に定められた評価要素に基づいており、内部モデルから入手され、その後第三者の値付機関(Globe Op)または清算機関(CCP)と比較される。契約の当初価格は、開始時の値洗い価値に等しく、両当事者の取引開始時に取引の経済的価値がゼロであることを確保するために前払金が交換される。

未実現評価益/(評価損)は、純資産計算書の「クレジット・デフォルト・スワップに係る未実現利益/(損失)」に開示される。実現利益/(損失)およびそれに起因する未実現評価益/(評価損)の変動は、運用計算書および純資産変動計算書の「クレジット・デフォルト・スワップに係る実現純利益/(損失)」および「クレジット・デフォルト・スワップに係る未実現利益/(損失)の変動」の項目にそれぞれ含まれる。契約締結時に支払われた、または受領された前払費用は、契約の当初価格に含まれ、純資産計算書の「クレジット・デフォルト・スワップ、取得原価」に開示される。

j) 金利スワップ契約(I R S)

金利スワップ契約とは、通常は交換されない計算基準となる想定元本に基づいて、一連の支払利息を別の一連の支払利息(通常は固定金利/変動金利)と交換することに各当事者が合意する二者間の契約である。

金利スワップは、純資産価額の各計算日に値洗いされる。時価は、契約に定められた評価要素に基づいており、第三者の評価(Globe Op)と比較される内部モデルから入手される。

未実現評価益/(評価損)は、純資産計算書の「金利スワップに係る未実現利益/(損失)」に開示される。実現利益/(損失)およびそれに起因する未実現評価益/(評価損)の変動は、運用計算書および純資産変動計算書の「金利スワップに係る実現純利益/(損失)」および「金利スワップに係る未実現利益/(損失)の変動」の項目にそれぞれ含まれる。契約締結時に支払われたまたは受領した前払金は、もしあれば契約の当初価格に含まれ、純資産計算書の「金利スワップ、取得原価」に開示されている。

k) 指数に係るトータル・リターン・スワップ(T R S)

指数に係るトータル・リターン・スワップ(以下「TRS」という。)とは、一方の当事者(トータル・リターン・ペイヤー)が、固定金利または変動金利に基づく支払いと交換に参照資産の経済的パフォーマンスの合計を他方の当事者(トータル・リターン・レシーバー)に譲渡する契約である。経済的パフォーマンス合計には、配当金、金利および手数料収入、市場変動による損益ならびに信用上の損失が含まれる。本投資法人は、OECD加盟国の一つに登記上の事務所を有する投資適格以上の格付けを有する規制された金融機関を通じてのみ、当該取引を行うことができる。

未実現評価益/(評価損)は、純資産計算書の「トータル・リターン・スワップに係る未実現利益/(損失)」に開示される。実現利益/(損失)およびそれに起因する未実現評価益/(評価損)の変動は、運用計算書および純資産変動計算書の「トータル・リターン・スワップに係る実現純利益/(損失)」および「トータル・リターン・スワップに係る未実現利益/(損失)の変動」の項目にそれぞれ含まれる。

必要な契約証拠金をカバーするために必要な追加証拠金は、本投資法人の現金口座で毎月調整され、未決済ポジションの損益は財務書類上の未実現利益/(損失)(「現金化されたトータル・リターン・スワップに係る未実現利益」/「現金化されたトータル・リターン・スワップに係る未実現損失」として反映される。

l) オプション

オプションとは、契約に明記される失効日までの任意の時点において、特定の証券について特定数の投資証券または受益証券を特定の価格で購入または売却する権利をオプションの保有者に与える契約である。買建オプションは投資有価証券として計上され、売建オプションは負債として計上される。

オプションの行使が現金決済で行われる場合、プレミアム(当初のオプション価格)と決済代金との差額は、実現損益として会計処理される。オプションの行使により証券を取得または引き渡す場合、取得原価または売却代金はプレミアムの金額で調整される。オプションが終了する場合、プレミアムとポジションをクローズするための費用との差額は、実現損益として会計処理される。オプションが失効となった場合、プレミアムは売建オプションについては実現利益として、また買建オプションについては実現損失として会計処理される。

本投資法人は、証券、先物および金利スワップのオプション(以下「スワップション」という。)を売却している。これらのオプションは現金で決済され、本投資法人は無制限の損失リスクにさらされている。しかしながら、契約開始時にプレミアムを支払うことにより契約相手方が既に債務を履行しているため、本投資法人は売建オプションの信用リスクにさらされていない。

上場オプションは、リフィニティブまたはブルームバーグから入手した相場価格に基づき評価される。相場が存在しないイン・ザ・マネーおよびアット・ザ・マネーのオプションについては、原資産価格とインプライド・ボラティリティ・カーブを用いた理論モデルが適用される。

FXオプションのようなOTCオプションの評価は、FXスポット、FXオプションのボラティリティ・データおよび金利を入力値として使用する理論モデルに基づいている。

スワップションの評価は、スワップションのボラティリティ・データと金利を用いた理論モデルに基づいている。このモデルは、ISDAの決済慣行を考慮に入れている。

スワップションの評価は、ボラティリティとプレミアムの間に1対1の関係がある通常のボラティリティ・フレームワークにおける理論的な評価であり、そのためスワップションがプレミアムではなくインプライド・ボラティリティに基づき値付けされる場合がある。評価は第三者の評価(Globe Op)と比較される。

オプションの時価は、純資産計算書の「売建または買建オプション、時価」に開示される。そこから生じる未実現評価益/(評価損)の変動は、運用計算書および純資産変動計算書の「オプションに係る実現純利益/(損失)」および「オプションに係る未実現利益/(損失)の変動」の項目にそれぞれ含まれる。

m) 投資有価証券その他の純資産明細表およびクレジット・デフォルト・スワップ(CDS)の表に使用される用語の定義

FRN(変動利付債): LIBORまたはEuriborなどのベンチマーク金利に連動し、スプレッドをプラスまたはマイナスしたクーポン債。変更日は発行日以降にのみ知ることができる。

MULTI: 金利が固定から変動に変更する可能性があり、金利および変更日を発行日以降に知ることができる債券。

VAR: FRNやMULTIを除く存続期間中に金利が変動する債券。

PERPETUAL: この用語は、満期日のない債券に対して用いられる。元本が投資家に支払われることはなく、その代わりに投資家は安定的な利息を永久に受け取る。

P-NOTE(参加証書): 市場の規制当局であるインド証券取引委員会(SEBI)に登録することなくインドの株式市場に投資することを希望する海外の投資家に対して登録海外機関投資家(FII)により発行される金融商品。

No ref obligation：基礎となる参照債券がMarkitからの公式Redデータベースで入手できない場合に、クレジット・デフォルト・スワップの表で記載される。

n) 結合計算書

本投資法人の結合純資産計算書ならびに結合運用計算書および純資産変動計算書は、期末現在の実勢為替レートでユーロに換算された各ファンドの計算書の合計である。期首の実勢為替レートで表示される期首純資産総額と期末の当該価値との差額は、結合運用計算書および純資産変動計算書の「期首純資産の再評価差額」の項目に為替差額として表示されている。

o) インドのキャピタル・ゲイン税に関する規定

購入後12ヶ月以内のインド上場株式の処分で見現したキャピタル・ゲイン(短期益)にはキャピタル・ゲイン税が課せられる。購入から12ヶ月後のインド上場株式の処分(長期益)は、2018年4月まで免除された。2018年4月より、インドでも長期益に対するキャピタル・ゲイン税が導入された。2021年12月9日まで、キャピタル・ゲイン税は、引当金を考慮に入れずに、各取引の数日後に、短期益または長期益に適用されるレートで、発生ベースで計上された。2021年12月9日以降、インドに投資するファンドのキャピタル・ゲイン税は、純資産価額に計上される。

当該規定は、純資産計算書の「その他の未収金純額」または「その他の未払金純額」の項目ならびに運用計算書および純資産変動計算書の「証券に係る未実現利益/(損失)の変動」の項目で開示される。

ファンド名称	基準通貨	金額
該当なし		

注3 - 1年間に本投資法人から得られる報酬

当該報酬は、管理報酬、管理事務代行報酬、年次税および販売報酬を含む、サブ・ファンドの運用報酬をカバーする。当該報酬は、関連する投資証券クラスおよびサブ・ファンドの総資産に対して毎日発生し、四半期毎にサブ・ファンド資産から控除されるため、投資対象のパフォーマンスを下げる。

当該報酬は、一定のサブ・ファンドおよび投資証券クラスのすべての投資主に対して同じである。

a) 管理報酬：管理会社は、投資運用業務および販売業務の対価として、関係するサブ・ファンドの資産から支払われる報酬を受領する権利を有する。クラスD投資証券およびクラスZ投資証券の管理報酬は、当該投資証券の投資者に適用される個別の条項に規定されている。クラス 投資証券の管理報酬は、サブ・ファンドに請求されないが、この種の投資証券の投資者により支払われる。クラスY投資証券の管理報酬は、ゼロである。

b) 運営費用：これらの費用は、管理事務代行報酬(中央管理事務に関して)、保管報酬(保管およびその他の関連サービスに係る手数料)および年次税から構成される。

年次税は、本投資法人の発行済投資証券の純資産総額に対して四半期末に計算され、支払われる。本投資法人の年次税は0.05%であり、運営費用から支払われる。

その他のルクセンブルグの集団投資事業に保有する受益証券または投資証券により表章される資産価値は、年次税を免除されているが、当該受益証券または投資証券は、ルクセンブルグの年次税がすでに課されている。

保管手数料および関連する管理手数料は、保管されている資産の価額に基づいており、サブ・ファンドが投資する国によってサブ・ファンド毎に異なる。

運営費用は、さらに以下を含む。

- ・ 監査人および法律顧問の全費用
- ・ 投資主に対する情報の公表および提供に関する全費用(特に、印刷費用、財務書類および目論見書の配布費用)
- ・ K I I Dの維持、作成、印刷、翻訳、配布、送付、保管およびアーカイブ保存に関する全費用
- ・ 上記以外で、管理会社が投資証券の募集または販売に直接関係があると考えられる広告費用および経費
- ・ 監督官庁および証券取引所への本投資法人の登録および登録維持に関連する全費用

前記に含まれない手数料

- ・ 資産および/または収益に関して支払われうるすべての税金(年次税を除く)
- ・ 保管取引報酬
- ・ 通常のプロローカー報酬および手数料、銀行手数料、印紙税ならびに類似の課徴金などのその他の取引関連費用
- ・ 訴訟費用
- ・ 臨時の費用または予測不能な費用
- ・ S I C A Vに課されるその他のすべての費用

以下の表は、()機関投資家および()機関投資家を除くすべての投資者に適用される投資証券クラスの管理報酬および運営費用を開示している。

機関投資家に適用される投資証券クラスの管理報酬および運営費用：

該当なし

すべての投資者に適用される投資証券クラス（機関投資家に限定されるクラスを除く）の管理報酬および運営費用：

	管理報酬*	運営費用(上限)
クラス(米ドルヘッジ)投資証券		
ノルデア1・シキャブ-ヨーロッパ・ハイ・イールド・ ボンド・ファンド	1.000%	0.400%

(*) 報告日現在、投資証券クラスに課される実効レート。発行済投資証券が存在しない場合は、「該当なし」と表示される。

c) 販売報酬：本報酬は、管理会社に支払われ、原則として現地の販売会社または仲介業者に送金される。本報酬は、クラスE投資証券のみに課され、年率0.75%である。

d) 成功報酬：管理会社は、成功報酬を受領することができる。成功報酬は、純資産価額から支払われ、各サブ・ファンドの投資運用会社に引き渡される。

機関投資家向け投資証券クラス（クラスI投資証券を除く）では、管理会社は、最初の投資に先立って、成功報酬を課すか否か、および投資証券クラスに適用される成功報酬の料率を決定する裁量権を有する。

クラスX投資証券の場合、成功報酬は、個々の投資者と管理会社が合意した個別の課金構造により、管理会社が投資者に直接請求することができる。

投資運用会社は、成功報酬に対する権利を放棄することを選択することができる。そのような場合、管理会社は各サブ・ファンドから成功報酬を受け取る権利はない。

該当する場合、パフォーマンス・レビュー期間末に投資証券1口当たり純資産価格がそれぞれのハイ・ウォーターマークおよび成功報酬が最後に支払われた以降の累積ハードル・レートを上回った場合、成功報酬が支払われる。

投資証券クラスのパフォーマンスは、各暦年末に見直される。暦年中に投資証券クラスが設立された場合、パフォーマンス・レビュー期間は、投資証券が発行された日から次の暦年末までの期間とする。

投資証券のハイ・ウォーターマークは、() 最初の投資証券1口当たり純資産価格、または() 各暦年末現在の純資産価格の最高額のいずれかの高い価格である。パフォーマンス参照期間は、サブ・ファンドの満期と等しく、リセットされない。

適用されるハードル・レートは、以下の表に記載されている。0%のフロアがハードル・レートに適用される(すなわち、いずれかの投資証券クラスのハードル・レートとして使用される金利がマイナスである場合、ハードル・レートは0%とみなされる)。これは、投資証券価格が暦年中に下落するか、または変動しない場合、成功報酬は課されないことを意味している。

サブ・ファンド	ハードル・レート	上限報酬%
該当なし		

成功報酬は、各暦年に関して日次ベースで計算されかつ発生し年次ベースで後払いされる。

成功報酬が計算される暦年末において、各投資証券の成功報酬は、成功報酬が最後に支払われた以降の累積ハードル・レート控除後の、成功報酬が最後に支払われた以降のハイ・ウォーターマークを超える投資証券1口当たり純資産価格(成功報酬控除後)の上昇分の上限15%に等しい。支払われる成功報酬は、通常各暦年末後30日以内に支払われる。

サブ・ファンドが清算もしくは統合される場合、または評価日に観察される正味買戻しの場合、当該投資証券に関する年初来の成功報酬の発生額の比例配分は、かかる清算、統合または正味買戻し等のサブ・ファンドのパフォーマンスにかかわらず支払われるものとみなされる。

ハードル・レートに対する過去のパフォーマンスは、利用可能になり次第、該当するK I I Dにおいて開示される。

注4 - レポ取引

Nordea 1 - European Covered Bond Opportunities Fundは、デリバティブ商品明細表に開示されている未決済のレポ取引を2022年6月30日現在有していた。

レポ取引から生じる収益/(費用)は以下のとおりである。

サブ・ファンドの名称	ファンド通貨	収益/(費用)
該当なし		

収益/(費用)は、純資産計算書の「未収配当金および未収利息」ならびに運用計算書および純資産変動計算書の「レポ取引に係る利息純額」に記載されている。

注5 - 投資有価証券変動明細書

各サブ・ファンドについて当期中に発生した投資有価証券の売買の合計を明記した一覧は、本投資法人、保管受託銀行、総販売会社または「ルクセンブルグ国外の代理人、支払事務代行会社および情報代行会社」の項に記載された会社の登記上の事務所から無料でハードコピーを入手することができる。

注6 - 総経費率(T E R)

この比率は、サブ・ファンドの純資産に対して継続的に課されるすべての費用および手数料(運用計算書および純資産変動計算書の「費用」に計上される運用費用、ただし「取引関連費用」の項目は除く。)を過去に遡って合計した金額がサブ・ファンドの平均純資産に占める割合を表す。投資有価証券の売買で発生した取引費用は、当該比率に含まれない。T E Rは、スイス・ファンド・アンド・アセット・マネジメント協会の2015年4月20日付ガイドラインに準拠して計算され、原則として以下の計算式を用いて計算される。

$$T E R \% = \frac{C U^{*} \text{ における運用費用合計}}{C U^{*} \text{ におけるサブ・ファンドの平均純資産}} \times 100$$

* C U = サブ・ファンドの会計通貨における通貨単位

T E Rは、会計年度の最初の半期末の直近12ヶ月間について計算される。
新規に設立されたサブ・ファンドの場合、運用費用は年率換算される。

注7 - 報告期間中の本投資法人の英文目論見書に対する変更

本投資法人の最新の英文目論見書は、2021年12月付の英文目論見書である。

本投資法人のファンドの各投資証券クラスに関する主要投資家情報文書(以下「K I I D」という。)の最新版は、nordea.luで入手することができる。

本投資法人のファンドの投資証券クラスに関する現行の英文目論見書およびK I I Dもまた、本投資法人および管理会社の登記上の事務所から無料でハードコピーを入手することができる。

英文目論見書の重要な変更は、登録されている投資主に郵送により通知され、nordea.luで入手することができる。また、投資主への通知は、管理会社およびルクセンブルク国外の本投資法人の販売会社の登記上の事務所から入手することができる。

注8 - 資産の国別および業種別分類

資産の業種別分類は、世界産業分類基準(G I C S)ダイレクトの分類(モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル(M S C I)およびスタンダード・アンド・プアーズの共同開発)に従って表示される。

注9 - 資本金および投資証券クラス

本投資法人の資本金および投資証券クラスの詳細情報は、それぞれ本投資法人の英文目論見書の「S I C A V」および「投資証券クラス」を参照のこと。

注10 - スイング・ファクター

サブ・ファンドの投資証券の正味取引が一定の限度額を超える営業日において、サブ・ファンドの純資産価額は、スイング・ファクターによって調整される場合がある。この調整は、投資証券の正味申込金額または正味買戻金額をそれぞれ満たすために投資対象の売買において発生した全体的な費用(ファンドが負担する課税額および取引費用の見積もりならびにサブ・ファンドが投資する資産のビッド/オファー・スプレッドの見積もり)の評価を反映する(サブ・ファンドは一般的に、通常の運用業務にほとんどまたは一切影響を及ぼさない通常のキャッシュフローを処理するのに十分な日々の流動性を維持していると理解される)。純資産価額は、サブ・ファンドの投資証券の正味取引がプラス(正味申込み)である場合は上方修正され、サブ・ファンドの投資証券の正味取引がマイナス(正味買戻し)である場合は下方修正される。

スウィング・プライシングは、その時点で投資証券を取引していない投資主に対するこれらの費用の影響を軽減することを意図しており、スイング・ファクターによって純資産価額を調整することにより、投資証券を取引している投資主に影響を与える。買主および売主側に対して異なる課金構造を有する市場の場合、スイング・ファクターは、正味申込金額または正味買戻金額について異なる可能性がある。

取締役会はまた、スウィング・シングル・プライシング方式の正しい適用および水準に関する意思決定を管理会社に委任した。すべてのサブ・ファンドがスウィング・プライシングの対象となる場合があるが、限度額およびスイング・ファクター(管理会社によって決定される)は、サブ・ファンドによって異なる。通常の市場条件では、調整のスイング・ファクターは、サブ・ファンド内のすべての投資証券クラスについて、調整前の純資産価額の2.00%を超えないものとする。

管理会社は、スウィング・プライシング方式を以下のサブ・ファンドの純資産価額の計算に適用することを決定した。

ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

注11 - 取引費用

取引費用は、原則として、ブローカー費用および銀行手数料の合計額である。

以下の表ならびに運用計算書および純資産変動計算書に開示されている取引関連費用には、デリバティブに係る銀行手数料およびブローカー手数料が含まれる。

以下の表に開示されたブローカー費用は、ブローカーから直接請求された費用および(適用ある場合は)証券取引税で、株式、債券およびオプションの決済時にブローカーに支払われる。これらは、取引自体と同時に、取得原価価格の不可欠な部分として登録される。

サブ・ファンドの名称	通貨	サブ・ファンドの基準通貨におけるブローカー費用	サブ・ファンドの基準通貨における取引関連費用
ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	ユーロ	-	155,899.55

注12 - 中間分配

a) 年次分配

本投資法人は、前報告年度の取締役会報告書に記載されたとおり、2022年4月22日を配当落ち日および2022年4月27日を支払日とする年次分配を行った。

b) 中間分配

報告期間中、本投資法人の取締役会は、以下のクラスM投資証券に関して月次で分配を行うことを決定した。

サブ・ファンドの名称	投資証券クラス	月次分配率	分配通貨	投資証券1口当たり分配額
該当なし				

(2) 投資有価証券明細表等

ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

投資有価証券その他の純資産明細表
2022年6月30日現在
(ユーロで表示)

数量/額面	銘柄	時価 (注2)	純資産に 占める割合%
公認の証券取引所への上場を認可されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
債券			
スイス・フラン			
7,425,000.00	Dufry One BV 3.625% 15-04-2026	6,622,602.40	0.21
11,955,000.00	Teva Pharmaceutical Finance 1% 28-07-2025	10,328,449.02	0.32
		16,951,051.42	0.53
ユーロ			
21,800,000.00	ABN AMRO Bank NV 4.375% MULTI Perp FC2025	19,389,421.40	0.61
38,700,000.00	ABN AMRO Bank NV 4.750% MULTI Perp FC2027	33,138,810.00	1.04
16,700,000.00	ADLER Group SA 1.875% 14-01- 2026	8,767,500.00	0.27
5,600,000.00	ADLER Group SA 2.25% 14-01- 2029	2,680,227.20	0.08
7,500,000.00	ADLER Real Estate AG 3% 27- 04-2026	4,994,062.50	0.16
26,339,000.00	Aegon NV 5.625% MULTI Perp FC2029	24,238,464.75	0.76
24,000,000.00	Afflelou SAS 4.25% 19-05-2026	20,535,360.00	0.64
8,256,000.00	Ahlstrom-Munksjo Holding 3 0 3.625% 04-02-2028	6,708,544.90	0.21
6,000,000.00	Allianz SE 2.625% MULTI Perp FC2030	4,325,532.00	0.14
26,400,000.00	Allied Universal Holdco LLC/ 3.625% 01-06-2028	20,141,880.00	0.63
8,997,000.00	Altice Financing SA 3% 15-01- 2028	6,751,600.72	0.21
11,008,000.00	Altice Financing SA 4.25% 15- 08-2029	8,355,919.62	0.26
14,135,000.00	Altice France SA/France 2.125% 15-02-2025	12,258,253.65	0.38
4,349,000.00	Altice France SA/France 2.5% 15-01-2025	3,811,259.20	0.12
66,991,000.00	Altice France SA/France 3.375% 15-01-2028	50,378,102.88	1.57
21,050,000.00	APCOA Parking Holdings GmbH 4.625% 15-01-2027	17,223,215.25	0.54
8,550,000.00	APCOA Parking Holdings GmbH FRN 15-01-2027	7,807,090.50	0.24
19,540,000.00	Arena Luxembourg Finance Sar 1.875% 01-02-2028	14,227,288.94	0.44
11,952,000.00	Axalta Coating Systems Dutch 3.75% 15-01-2025	10,847,408.11	0.34
16,125,000.00	Bach Bidco SpA FRN 15-10-2028	15,029,532.00	0.47
27,575,000.00	Banijay Entertainment SASU 3.5% 01-03-2025	24,719,250.28	0.77

純資産に占める割合の差異は、四捨五入によるものである。
添付の注記は当財務書類の一部である。

数量/額面	銘柄	時価 (注2)	純資産に 占める割合%
34,728,000.00	Belden Inc 3.375% 15-07-2027	29,948,350.63	0.94
3,700,000.00	Belden Inc 3.375% 15-07-2031	2,753,007.20	0.09
22,281,000.00	Belden Inc 3.875% 15-03-2028	19,152,301.98	0.60
6,000,000.00	Boxer Parent Co Inc 6.5% 02-10-2025	5,648,772.00	0.18
16,750,000.00	Burger King France SAS FRN 01-11-2026	15,511,337.50	0.48
6,750,000.00	CAB SELAS 3.375% 01-02-2028	5,456,902.50	0.17
8,350,000.00	Castellum AB 3.125% MULTI Perp FC2026	4,383,750.00	0.14
21,025,000.00	Chrome Bidco SASU 3.5% 31-05-2028	17,315,201.83	0.54
15,850,000.00	Chrome Holdco SASU 5% 31-05-2029	12,078,476.65	0.38
37,400,000.00	Cooperatieve Rabobank 3.250% MULTI Perp FC2026	30,721,706.40	0.96
16,600,000.00	Cooperatieve Rabobank 4.375% MULTI Perp FC2027	14,648,304.80	0.46
21,825,000.00	Coty Inc 3.875% 15-04-2026	19,402,708.73	0.61
28,069,000.00	Coty Inc 4.75% 15-04-2026	24,308,315.38	0.76
11,950,000.00	CRC Breeze Finance SA 08-05-2026	1,412,556.29	0.04
31,288,000.00	CRC Breeze Finance SA 5.29% 08-05-2026	7,687,293.66	0.24
30,100,000.00	Ctec II GmbH 5.25% 15-02-2030	21,931,763.00	0.69
12,400,000.00	DEMIRE Deutsche Mittelstand 1.875% 15-10-2024	10,345,530.80	0.32
55,440,000.00	DKT Finance ApS 7% 17-06-2023	52,942,095.36	1.65
53,915,000.00	Dufry One BV 2% 15-02-2027	40,682,749.38	1.27
9,950,000.00	Dufry One BV 3.375% 15-04-2028	7,633,620.10	0.24
13,855,000.00	eircom Finance DAC 2.625% 15-02-2027	11,084,000.00	0.35
25,282,000.00	eircom Finance DAC 3.5% 15-05-2026	21,489,700.00	0.67
31,700,000.00	Emeria SASU 3.375% 31-03-2028	25,853,695.80	0.81
24,814,000.00	Energia Group NI FinanceCo P 4% 15-09-2025	22,412,252.94	0.70
15,400,000.00	Energizer Gamma Acquisition 3.5% 30-06-2029	11,012,584.20	0.34
17,600,000.00	Fastighets AB Balder 2.873% MULTI 02-06-2081	9,669,616.00	0.30
7,322,000.00	Faurecia SE 2.375% 15-06-2027	5,505,938.98	0.17
8,325,000.00	Flamingo Lux II SCA 5% 31-03-2029	6,180,480.00	0.19
13,375,000.00	Gestamp Automocion SA 3.25% 30-04-2026	11,802,180.25	0.37
23,850,000.00	Grifols Escrow Issuer SA 3.875% 15-10-2028	19,790,062.20	0.62
46,295,000.00	Grifols SA 3.2% 01-05-2025	42,205,808.95	1.32
20,820,000.00	Grupo Antolin-Irausa SA 3.375% 30-04-2026	15,564,844.62	0.49
24,800,000.00	Grupo Antolin-Irausa SA 3.5% 30-04-2028	16,691,044.80	0.52
39,000,000.00	Guala Closures SpA 3.25% 15-06-2028	31,582,629.00	0.99
31,125,000.00	Heimstaden Bostad AB 3.000% MULTI Perp FC2027	16,340,625.00	0.51
5,122,774.00	HELIX HOLDCO SA	27,130.47	0.00
21,584,000.00	House of Finance NV/The 4.375% 15-07-2026	21,033,068.40	0.66
9,700,000.00	Huhtamaki Oyj 4.25% 09-06-2027	9,409,000.00	0.29

純資産に占める割合の差異は、四捨五入によるものである。
添付の注記は当財務書類の一部である。

数量/額面	銘柄	時価 (注2)	純資産に 占める割合%
14,440,641.00	IHO Verwaltungs GmbH 3.75% P-I-K 15-09-2026	12,020,880.55	0.38
39,449,949.00	IHO Verwaltungs GmbH 3.875% P-I-K 15-05-2027	30,929,154.52	0.97
7,700,000.00	IMA Industria Macchine Autom FRN 15-01-2028	7,066,420.90	0.22
20,927,000.00	International Design Group S 6.5% 15-11-2025	18,752,559.14	0.59
18,850,000.00	Intesa Sanpaolo SpA 6.375% MULTI Perp FC2028	15,964,856.70	0.50
20,760,000.00	Intrum AB 3.125% 15-07-2024	19,296,420.00	0.60
25,550,000.00	Intrum AB 3.5% 15-07-2026	21,468,745.20	0.67
13,525,000.00	IQVIA Inc 2.25% 15-01-2028	11,262,727.35	0.35
3,250,000.00	IQVIA Inc 2.875% 15-06-2028	2,780,310.00	0.09
7,500,000.00	Jaguar Land Rover Automotive 4.5% 15-01-2026	6,232,110.00	0.19
14,525,000.00	Jaguar Land Rover Automotive 4.5% 15-07-2028	10,467,586.50	0.33
2,100,000.00	Jaguar Land Rover Automotive 5.875% 15-11-2024	1,940,316.00	0.06
3,875,000.00	Jaguar Land Rover Automotive 6.875% 15-11-2026	3,419,706.88	0.11
3,750,000.00	Jyske Bank A/S 3.625% MULTI Perp FC2028	3,125,156.25	0.10
7,785,000.00	Kaefer SE & Co KG 5.5% 10-01- 2024	7,668,225.00	0.24
9,100,000.00	Kaixo Bondco Telecom SA 5.125% 30-09-2029	6,948,032.00	0.22
11,950,000.00	Kane Bidco Ltd 5% 15-02-2027	10,587,700.00	0.33
4,111,000.00	Kronos International Inc 3.75% 15-09-2025	3,678,457.02	0.11
6,650,000.00	Laboratoire Eimer Selas 5% 01-02-2029	4,678,707.25	0.15
6,350,000.00	Lion/Polaris Lux 4 SA FRN 01- 07-2026	5,706,046.50	0.18
56,800,000.00	Lorca Telecom Bondco SA 4% 18-09-2027	47,641,000.00	1.49
16,085,512.00	Mangrove Luxco III Sarl 7.775% 09-10-2025	14,233,844.90	0.44
11,884,000.00	Matterhorn Telecom SA 3.125% 15-09-2026	10,155,377.13	0.32
13,907,000.00	Matterhorn Telecom SA 4% 15-11-2027	11,899,176.88	0.37
7,950,000.00	Max Two Ltd 5.7% 02-04-2024	320,476.41	0.01
19,000,000.00	Maxeda DIY Holding BV 5.875% 01-10-2026	13,479,474.00	0.42
15,850,000.00	Monitchem HoldCo 3 SA 5.25% 15-03-2025	14,601,020.00	0.46
2,699,000.00	Motion Bondco DAC 4.5% 15- 11-2027	2,101,133.71	0.07
24,220,000.00	Motion Finco Sarl 7% 15-05-2025	22,970,901.94	0.72
9,475,000.00	Netflix Inc 3.875% 15-11-2029	8,574,818.15	0.27
18,525,000.00	Netflix Inc 4.625% 15-05-2029	17,515,857.66	0.55
33,475,000.00	NH Hotel Group SA 4% 02-07- 2026	30,036,314.10	0.94
72,397,000.00	Nidda Healthcare Holding Gmb 3.5% 30-09-2024	64,318,218.77	2.01
18,200,000.00	Novelis Sheet Ingot GmbH 3.375% 15-04-2029	14,440,153.00	0.45
24,225,000.00	Olympus Water US Holding Cor 3.875% 01-10-2028	19,714,886.16	0.62

純資産に占める割合の差異は、四捨五入によるものである。
添付の注記は当財務書類の一部である。

数量 / 額面	銘柄	時価 (注2)	純資産に 占める割合%
44,325,000.00	Ontex Group NV 3.5% 15-07-2026	35,578,347.75	1.11
31,425,000.00	Paganini Bidco SpA FRN 30-10-2028	28,584,965.63	0.89
19,700,000.00	PCF GmbH 4.75% 15-04-2026	15,636,875.00	0.49
9,905,000.00	PCF GmbH FRN 15-04-2026	8,457,087.10	0.26
17,425,000.00	Picard Bondco SA 5.375% 01-07-2027	13,165,476.18	0.41
28,625,000.00	Picard Groupe SAS 3.875% 01-07-2026	23,474,818.63	0.73
5,275,000.00	Pinnacle Bidco PLC 5.5% 15-02-2025	4,774,096.55	0.15
11,025,000.00	PrestigeBidCo GmbH 6.25% 15-12-2023	10,744,259.40	0.34
41,200,000.00	Primo Water Holdings Inc 3.875% 31-10-2028	33,409,244.80	1.04
41,192,000.00	ProGroup AG 3% 31-03-2026	36,454,920.00	1.14
17,800,000.00	Q-Park Holding I BV 1.5% 01-03-2025	15,475,498.00	0.48
14,100,000.00	Q-Park Holding I BV 2% 01-03-2027	11,308,890.90	0.35
5,900,000.00	Q-Park Holding I BV FRN 01-03-2026	5,134,421.90	0.16
18,875,000.00	Renk AG/Frankfurt am Main 5.75% 15-07-2025	17,232,875.00	0.54
11,970,000.00	SCIL IV LLC / SCIL USA Holdi 4.375% 01-11-2026	9,779,525.91	0.31
27,940,738.00	Selecta Group BV 8% 01-04-2026	26,383,321.26	0.82
8,588,709.00	Selecta Group BV 10% 01-07-2026	8,044,957.83	0.25
2,564,800.00	Selecta Group FinCo S.A. Sub Class A1 12% 01-10-2026	2,147,010.28	0.07
5,129,599.00	Selecta Group FinCo S.A. Sub Class A2 12% 01-10-2026	4,293,539.20	0.13
1,700,000.00	Sherwood Financing PLC 4.5% 15-11-2026	1,433,312.50	0.04
3,875,000.00	Sherwood Financing PLC FRN 15-11-2027	3,535,937.50	0.11
13,125,000.00	SoftBank Group Corp 2.875% 06-01-2027	10,212,615.00	0.32
18,253,000.00	SoftBank Group Corp 3.125% 19-09-2025	15,372,421.06	0.48
48,800,000.00	SoftBank Group Corp 3.375% 06-07-2029	33,840,360.00	1.06
4,240,000.00	SoftBank Group Corp 4% 19-09-2029	3,030,836.80	0.09
17,027,000.00	SoftBank Group Corp 4.5% 20-04-2025	15,504,871.34	0.48
10,600,000.00	SoftBank Group Corp 5% 15-04-2028	8,460,390.00	0.26
11,182,000.00	Spectrum Brands Inc 4% 01-10-2026	10,592,663.87	0.33
3,900,000.00	Summer BidCo BV 9% P-I-K 15-11-2025	3,446,810.22	0.11
6,919,000.00	Sunshine Mid BV 6.5% 15-05-2026	6,918,827.03	0.22
5,500,000.00	Synthomer PLC 3.875% 01-07-2025	5,012,012.50	0.16
14,425,000.00	TDC Net A/S 5.056% 31-05-2028	13,511,681.13	0.42
5,425,000.00	TeamSystem SpA 3.5% 15-02-2028	4,589,767.00	0.14
15,253,000.00	Techem Verwaltungsgesellscha 2% 15-07-2025	13,422,640.00	0.42
8,075,000.00	Teva Pharmaceutical Finance 1.625% 15-10-2028	5,724,044.50	0.18

純資産に占める割合の差異は、四捨五入によるものである。
添付の注記は当財務書類の一部である。

数量/額面	銘柄	時価 (注2)	純資産に 占める割合%
9,184,000.00	Teva Pharmaceutical Finance 1.875% 31-03-2027	7,189,446.43	0.22
3,625,000.00	Teva Pharmaceutical Finance 4.5% 01-03-2025	3,398,890.63	0.11
5,263,000.00	Teva Pharmaceutical Finance 6% 31-01-2025	5,150,582.32	0.16
35,150,000.00	TI Automotive Finance PLC 3.75% 15-04-2029	24,633,295.75	0.77
7,175,000.00	TK Elevator Holdco GmbH 6.625% 15-07-2028	5,542,711.18	0.17
31,075,000.00	TK Elevator Midco GmbH 4.375% 15-07-2027	26,974,498.38	0.84
11,525,000.00	TK Elevator Midco GmbH FRN 15-07-2027	10,881,881.95	0.34
26,202,000.00	Trivium Packaging Finance BV 3.75% 15-08-2026	24,133,352.10	0.75
4,751,000.00	Trivium Packaging Finance BV FRN 15-08-2026	4,487,324.25	0.14
12,000,000.00	United Group BV 3.125% 15-02- 2026	9,507,000.00	0.30
3,150,000.00	United Group BV 4.625% 15-08- 2028	2,423,090.25	0.08
14,700,000.00	United Group BV 5.25% 01-02- 2030	10,911,648.30	0.34
20,300,000.00	Verde Bidco SpA 4.625% 01-10- 2026	16,725,839.90	0.52
1,650,000.00	Verisure Holding AB 3.25% 15- 02-2027	1,368,863.10	0.04
1,175,000.00	Verisure Holding AB 3.5% 15- 05-2023	1,145,566.25	0.04
8,550,000.00	Verisure Holding AB 3.875% 15-07-2026	7,511,140.80	0.23
68,900,000.00	Verisure Midholding AB 5.25% 15-02-2029	52,689,345.80	1.65
10,000,000.00	Victoria PLC 3.625% 24-08-2026	7,826,470.00	0.24
3,350,000.00	Vodafone Group PLC 3.000% MULTI 27-08-2080	2,544,660.00	0.08
44,060,000.00	VZ Vendor Financing II BV 2.875% 15-01-2029	32,873,694.72	1.03
31,988,000.00	WEPA Hygieneprodukte GmbH 2.875% 15-12-2027	24,630,760.00	0.77
11,246,000.00	WEPA Hygieneprodukte GmbH FRN 15-12-2026	9,292,288.65	0.29
6,825,000.00	WMG Acquisition Corp 2.25% 15-08-2031	5,194,207.20	0.16
11,675,000.00	Wp/ap Telecom Holdings III B 5.5% 15-01-2030	8,866,578.75	0.28
		2,224,537,358.75	69.52
	英債券		
19,525,000.00	Allied Universal Holdco LLC/ 4.875% 01-06-2028	18,005,430.76	0.56
18,112,000.00	Arqiva Broadcast Finance PLC 6.75% 30-09-2023	20,193,017.84	0.63
1,850,000.00	Barclays PLC 5.875% MULTI Perp FC2024	1,998,473.25	0.06
5,203,000.00	Barclays PLC 6.375% MULTI Perp FC2025	5,603,730.25	0.18
7,500,000.00	Barclays PLC 7.250% MULTI Perp FC2023	8,626,460.74	0.27
25,125,000.00	Constellation Automotive Fin 4.875% 15-07-2027	23,142,072.97	0.72

純資産に占める割合の差異は、四捨五入によるものである。
添付の注記は当財務書類の一部である。

数量/額面	銘柄	時価 (注2)	純資産に 占める割合%
9,625,000.00	CPUK Finance Ltd 4.875% 28-08-2025	10,464,380.19	0.33
7,460,000.00	Galaxy Bidco Ltd 6.5% 31-07-2026	7,980,896.65	0.25
23,407,000.00	Heathrow Finance PLC 5.25% 01-03-2024	26,640,130.25	0.83
20,376,000.00	Heathrow Finance PLC 6.25% 03-03-2025	22,941,813.35	0.72
3,353,000.00	Heathrow Finance PLC MULTI 01-03-2027	3,387,342.32	0.11
14,491,000.00	Heathrow Finance PLC MULTI 01-09-2029	14,588,750.62	0.46
8,475,000.00	Kane Bidco Ltd 6.5% 15-02-2027	8,656,632.52	0.27
20,450,000.00	Legal & General Group 5.625% MULTI Perp FC2031	20,217,877.11	0.63
3,622,000.00	Lloyds Banking Group P 5.125% MULTI Perp FC2024	3,890,316.14	0.12
8,550,000.00	Nationwide Building So 5.750% MULTI Perp FC2027	8,934,143.76	0.28
10,500,000.00	NatWest Group PLC 4.500% MULTI Perp FC2028	9,657,031.99	0.30
21,090,000.00	NatWest Group PLC 5.125% MULTI Perp FC2027	20,865,902.32	0.65
3,800,000.00	Pinewood Finance Co Ltd 3.25% 30-09-2025	3,864,387.92	0.12
32,407,000.00	Pinnacle Bidco PLC 6.375% 15-02-2025	33,909,476.81	1.06
34,200,000.00	TalkTalk Telecom Group Ltd 3.875% 20-02-2025	32,487,433.13	1.02
17,725,000.00	TVL Finance PLC FRN 15-07-2025	18,515,996.77	0.58
23,167,000.00	Virgin Media Secured Finance 4.25% 15-01-2030	21,871,899.48	0.68
47,585,000.00	Virgin Media Vendor Financin 4.875% 15-07-2028	44,633,684.86	1.39
4,450,000.00	Vmed 02 UK Financing I PLC 4% 31-01-2029	4,143,530.36	0.13
9,700,000.00	Vmed 02 UK Financing I PLC 4.5% 15-07-2031	8,988,154.86	0.28
33,869,000.00	William Hill Ltd 4.75% 01-05-2026	39,639,238.05	1.24
12,090,000.00	William Hill Ltd 4.875% 07-09-2023	14,180,442.17	0.44
		458,028,647.44	14.31
	米ドル		
15,745,000.00	Altice France SA/France 5.5% 15-01-2028	12,187,852.80	0.38
12,250,000.00	Credit Suisse Group AG 5.250% MULTI Perp FC2027	9,130,027.14	0.29
9,550,000.00	Credit Suisse Group AG 6.250% MULTI Perp FC2024	8,400,645.91	0.26
25,736,000.00	Credit Suisse Group AG 6.375% MULTI Perp FC2026	20,535,830.79	0.64
13,825,000.00	Credit Suisse Group AG 7.250% MULTI Perp FC2025	11,567,745.80	0.36
13,274,000.00	Credit Suisse Group AG 7.500% MULTI Perp FC2023	11,833,010.46	0.37
5,500,000.00	Danske Bank A/S 4.375% MULTI Perp FC2026	4,491,821.03	0.14
14,239,000.00	Danske Bank A/S 6.125% MULTI Perp FC2024	12,962,552.61	0.41
14,751,000.00	Danske Bank A/S 7.000% MULTI Perp FC2025	13,402,012.72	0.42
11,059,000.00	Drax Finco PLC 6.625% 01-11-2025	10,396,204.91	0.32

純資産に占める割合の差異は、四捨五入によるものである。
添付の注記は当財務書類の一部である。

数量/額面	銘柄	時価 (注2)	純資産に 占める割合%
3,850,000.00	Julius Baer Group Ltd 6.875% MULTI Perp FC2027	3,517,479.99	0.11
2,900,000.00	Motion Bondco DAC 6.625% 15-11-2027	2,274,083.40	0.07
2,800,000.00	Skandinaviska Enskilda 6.875% MULTI Perp FC2027	2,581,542.08	0.08
2,000,000.00	Telenet Finance Luxembourg N 5.5% 01-03-2028	1,701,323.07	0.05
13,000,000.00	TreeHouse Foods Inc 4% 01-09- 2028	10,170,150.50	0.32
20,200,000.00	UBS Group AG 3.875% MULTI Perp FC2026	15,838,110.46	0.49
950,000.00	UBS Group AG 4.875% MULTI Perp FC2027	767,454.16	0.02
19,225,000.00	UBS Group AG 7.000% MULTI Perp FC2024	18,071,276.36	0.56
13,500,000.00	Veritas US Inc / Veritas Ber 7.5% 01-09-2025	9,871,674.02	0.31
		179,700,798.21	5.62
	債券合計	2,879,217,855.82	89.98
	公認の証券取引所への上場を認可されている譲渡性のある証券 および短期金融商品合計	2,879,217,855.82	89.98
	他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券および短期金 融商品		
	債券		
	ユーロ		
10,600,000.00	Allianz SE 2.600% MULTI Perp FC2031	7,310,470.20	0.23
24,128,000.00	Elior Group SA 3.75% 15-07-2026	18,889,612.87	0.59
19,125,000.00	IMA Industria Macchine Autom 3.75% 15-01-2028	15,400,980.00	0.48
19,350,000.00	International Design Group S FRN 15-05-2026	17,584,312.50	0.55
3,850,000.00	Jaguar Land Rover Automotive 2.2% 15-01-2024	3,497,817.40	0.11
9,625,000.00	Kepler SpA FRN 15-05-2029	9,110,062.50	0.28
4,123,000.00	Limacorporate SpA FRN 15-08- 2023	3,929,198.39	0.12
13,975,000.00	TeamSystem SpA FRN 15-02-2028	12,618,362.90	0.39
		88,340,816.76	2.76
	米ドル		
3,125,000.00	Altice France SA/France 5.125% 15-01-2029	2,296,923.87	0.07
11,963,000.00	LABL Inc 6.75% 15-07-2026	10,376,960.03	0.32
1,400,000.00	WMG Acquisition Corp 3.75% 01-12-2029	1,127,173.44	0.04
		13,801,057.34	0.43
	債券合計	102,141,874.10	3.19
	他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券および 短期金融商品合計	102,141,874.10	3.19

純資産に占める割合の差異は、四捨五入によるものである。
添付の注記は当財務書類の一部である。

数量 / 額面	銘柄	時価 (注2)	純資産に 占める割合%
	その他の譲渡性のある証券および短期金融商品		
	債券		
	ユーロ		
2,543,000.00	Galapagos SA/Luxembourg 15-06-2099	0.00	0.00
9,057,000.00	Galapagos SA/Luxembourg 15-06-2099	0.01	0.00
		0.01	0.00
	英ポンド		
15,275,000.00	Virgin Media Secured Finance 4.125% 15-08-2030	14,236,370.00	0.44
		14,236,370.00	0.44
	債券合計	14,236,370.01	0.44
	その他の譲渡性のある証券および短期金融商品合計	14,236,370.01	0.44
	投資有価証券合計	2,995,596,099.93	93.62
	銀行預金	173,728,663.80	5.43
	その他の純資産	30,527,853.81	0.95
	純資産合計	3,199,852,617.54	100.00

純資産に占める割合の差異は、四捨五入によるものである。
添付の注記は当財務書類の一部である。

ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

2022年6月30日現在の投資有価証券の国別および業種別分類(純資産に占める割合%)

国		業種	
イギリス	14.75	社債	93.19
オランダ	12.94	その他	0.43
ドイツ	11.96	合計	93.62
アメリカ合衆国	7.98		
フランス	7.97		
イタリア	6.15		
スペイン	5.96		
ルクセンブルグ	4.91		
スウェーデン	4.26		
デンマーク	3.14		
スイス	3.11		
日本	2.70		
アイルランド	2.55		
ベルギー	1.77		
ジャージー	1.77		
国際機関	1.19		
フィンランド	0.50		
合計	93.62		

純資産に占める割合の差異は、四捨五入によるものである。
添付の注記は当財務書類の一部である。

ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

デリバティブ商品明細表

為替先物契約

購入額	購入通貨	売却額	売却通貨	サブ・ファンドの 基準通貨建未実現 評価益/(評価損) (ユーロ)	満期日
ヘッジ対象投資証券クラス:					
取引相手方: J P モルガン・チェース銀行ロンドン支店					
19,508,826.56	スイス・フラン	19,231,851.44	ユーロ	371,289.43	2022年7月29日
244,218.39	ユーロ	244,026.52	スイス・フラン	(985.64)	2022年7月29日
937,475.47	ユーロ	809,007.92	英ポンド	(4,088.90)	2022年7月29日
121,173.13	ユーロ	1,252,771.81	ノルウェー・クローネ	102.66	2022年7月29日
3,063,944.25	ユーロ	32,782,806.91	スウェーデン・クローナ	9,734.46	2022年7月29日
3,335,793.62	ユーロ	3,504,985.63	米ドル	(30,570.94)	2022年7月29日
74,817,596.20	英ポンド	86,694,569.95	ユーロ	381,940.64	2022年7月29日
157,130,029.80	ノルウェー・クローネ	15,093,828.48	ユーロ	91,607.05	2022年7月29日
3,191,362,582.66	スウェーデン・クローナ	298,882,766.49	ユーロ	(1,559,883.29)	2022年7月29日
288,487,213.06	米ドル	272,491,421.61	ユーロ	4,587,463.53	2022年7月29日
				<u>3,846,609.00</u>	
効率的な資産運用:					
取引相手方: B N P パリバ・エス・エイ					
268,000.00	スイス・フラン	256,424.24	ユーロ	12,893.85	2022年9月8日
17,416,763.39	ユーロ	17,907,000.00	スイス・フラン	(577,973.28)	2022年9月8日
213,031,693.10	ユーロ	228,987,000.00	米ドル	(6,235,346.33)	2022年9月8日
12,017,000.00	米ドル	11,448,631.36	ユーロ	57,958.11	2022年9月8日
				<u>(6,742,467.65)</u>	
取引相手方: ビーオブエー・セキュリティーズ・ヨーロッパ・エス・エイ					
524,402,701.95	ユーロ	450,195,000.00	英ポンド	1,583,456.87	2022年9月8日
				<u>1,583,456.87</u>	
取引相手方: シティバンク・ヨーロッパ・ビーエルシー					
410,000.00	スイス・フラン	398,417.23	ユーロ	13,592.02	2022年9月8日
4,932,000.00	英ポンド	5,722,829.84	ユーロ	4,813.22	2022年9月8日
4,159,000.00	米ドル	3,957,454.74	ユーロ	24,901.44	2022年9月8日
				<u>43,306.68</u>	
取引相手方: J . P . モルガン・エスイー					
275,000.00	スイス・フラン	264,694.39	ユーロ	11,656.27	2022年9月8日
13,871,000.00	英ポンド	16,067,501.41	ユーロ	41,236.96	2022年9月8日
7,419,000.00	米ドル	7,014,024.93	ユーロ	89,923.94	2022年9月8日
				<u>142,817.17</u>	
取引相手方: ソシエテ・ジェネラル・エス・エイ					
12,214,505.28	ユーロ	13,181,000.00	米ドル	(407,048.90)	2022年9月8日
9,185,000.00	英ポンド	10,683,462.44	ユーロ	(16,744.64)	2022年9月8日
				<u>(423,793.54)</u>	
				<u>(5,396,680.47)</u>	
				<u>(1,550,071.47)</u>	

同一の満期日、購入通貨および売却通貨を有する契約は、上記の表において合算されている。

クレジット・デフォルト・スワップ

対象	購入/ 売却	固定金利	想定元本	通貨	取得原価 (ユーロ)	未実現評価益 /(評価損) (ユーロ)	時価 (ユーロ)	満期日
取引相手方： BNPパリバ・エス・エイ								
ITRAXX-XOVERS37V1-5Y	売却	5.00%	(10,000,000.00)	ユーロ	75,054.10	(454,963.28)	(379,909.18)	2027年6月20日
					<u>75,054.10</u>	<u>(454,963.28)</u>	<u>(379,909.18)</u>	
取引相手方： ゴールドマン・サックス・バンク・ヨーロッパ・エスイー								
ITRAXX-XOVERS37V1-5Y	売却	5.00%	(61,000,000.00)	ユーロ	3,945,713.40	(6,263,159.38)	(2,317,445.98)	2027年6月20日
ITRAXX-XOVERS37V1-5Y	売却	5.00%	(50,000,000.00)	ユーロ	1,726,385.74	(3,625,931.62)	(1,899,545.88)	2027年6月20日
ITRAXX-XOVERS37V1-5Y	売却	5.00%	(15,000,000.00)	ユーロ	146,359.61	(716,223.37)	(569,863.76)	2027年6月20日
					<u>5,818,458.75</u>	<u>(10,605,314.37)</u>	<u>(4,786,855.62)</u>	
取引相手方： モルガン・スタンレー・ヨーロッパ・エスイー								
ITRAXX-XOVERS37V1-5Y	売却	5.00%	(20,000,000.00)	ユーロ	1,479,662.09	(2,239,480.44)	(759,818.35)	2027年6月20日
					<u>1,479,662.09</u>	<u>(2,239,480.44)</u>	<u>(759,818.35)</u>	
					<u>7,373,174.94</u>	<u>(13,299,758.09)</u>	<u>(5,926,583.15)</u>	

純資産に占める割合の差異は、四捨五入によるものである。
添付の注記は当財務書類の一部である。

[次へ](#)

5 販売及び買戻しの実績

2022年7月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2022年7月末日現在の発行済口数は以下のとおりである。

(ノルデア1・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
クラス(米ドルヘッジ) 投資証券	205,838.016 (0)	1,225,476.385 (0)	2,983,519.657 (0)

(注)()内の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数である。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

訂正箇所を下線で示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

2 投資方針

(1) 投資方針

<訂正前>

(前略)

差金決済取引を含むトータル・リターン・スワップの利用

一切想定されていない。

上記の格付基準は、デリバティブの裏付証券にも適用される。

投資技法および商品

利用：一切想定されていない。

投資戦略

ファンドのポートフォリオのアクティブ運用を行う際には、運用チームは上質な投資機会を提供するとみられる証券を選択する。

基準通貨

ファンドの基準通貨はユーロである。

参照指数

参照指数は、パフォーマンスの比較のみを目的として、ICEバンク・オブ・アメリカ・ヨーロッパ・カレンシー・ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(100%ユーロ・ヘッジのトータル・リターン)である。ファンドのポートフォリオのリスク特性は、参照指数のリスク特性に一部類似することがある。

ファンドは、アクティブ運用を行い、投資運用会社は、投資証券を自由に選択できる。したがって、そのパフォーマンスは、参照指数のパフォーマンスと大幅に異なる場合がある。

投資家について

適性：ファンドは、あらゆる販売手段を通じたあらゆるタイプの投資家に適している。

投資家の特性：ファンドのリスクを理解し、少なくとも5年間の投資を行う計画を持つ投資家。ファンドは以下の投資家に適している。

- ・ 投資元本の成長を求める投資家
- ・ 先進国の債券市場へのエクスポージャーを取ることに関心がある投資家

SFDRに関する情報

ファンドは、基本的なESGセーフガード(「責任投資方針」における「すべてのファンドに採用される基本的なESGセーフガード」の項を参照されたい。)を採用しており、SFDR第8条によるESG特性を促進している。ファンドは、サステナブル投資への取り組みを行わないため、EUタクソノミー規則第6条の開示義務は適用されない。

環境および/または社会的特性

ファンドは、NAMのパリ協定に整合する化石燃料方針を遵守する。

環境および/または社会全体に悪影響を及ぼすとみなされる特定の活動に対して相当のエクスポージャーを有する会社および発行体（たばこ関連会社および化石燃料関連会社を含む。）への投資を制限するために、ポートフォリオ構築プロセスで高度の排除基準が適用される。

優良なガバナンスを評価するための方針

ガバナンスの質の評価は、潜在的投資対象の評価において不可欠な一部である。ガバナンスの評価は、説明責任、投資主/債権者権利の保護および長期的に持続可能な価値の創出を考慮する。

ESG戦略

本戦略は、適用される排除基準が投資ユニバースに反映されることを確保する。

NAMのパリ協定に整合する化石燃料方針は、化石燃料の生産、販売およびサービスに対する会社のエクスポージャーに関する最低基準を定め、かかる最低基準を超えて関与する会社については、文書により裏付けられたパリ協定に整合する移行戦略を有しない場合、投資対象から排除する。

本戦略に起因する投資ユニバースに内在する制限は、定期的に監視および管理される。

NAMの責任投資方針

違法な兵器または核兵器の生産に従事する会社および規定された最低基準を超える石炭鉱業へのエクスポージャーを有する会社への投資を禁止するNAMの責任投資方針により、NAMレベルで上書きされる規範に基づくスクリーニングおよび排除リストが基本的なセーフガードとして採用される。

定期的なスクリーニングに基づき、NAMのリスポンシブル・インベストメント・コミティーは、国際的な法律および規範の違反またはこれらに関する紛争に関与していると主張される会社に対して適切な措置を講じる。エンゲージメントが成就しない場合または無益であるとみなされる場合、投資は保留となるか、または会社は排除リストに入れられる。

責任投資方針および会社排除リストの詳細は、nordea.luから入手可能である。

ESG戦略の実施

パリ協定に整合する化石燃料に基づくスクリーニングおよびその他の排除基準は、ファンドのすべての直接投資対象に適用される。

ファンドは、「デリバティブおよび投資技法」の項に記載される目的で、デリバティブおよびその他の投資技法を利用する場合がある。かかるポジションの保有は、ESG基準の範囲外となる。

NAMは、外部のデータ提供者により用いられた方法を明らかにし、データの質を検証するために、かかる業者の徹底したデュー・ディリジェンスを行う。しかしながら、非財務報告に関する規制および基準は急速に発展しているため、特に小規模の会社や発展途上国市場については、データの質、範囲および入手可能性を確保することは依然として困難である。

サステナビリティ・リスクの統合

サステナビリティ・リスクは、ポートフォリオの構築および監視を行うにあたって、リスク・評価メトリクスといった伝統的な財務的要素とともに、投資判断のプロセスに組み入れられている。

特定のセクターおよび/または金融商品を投資可能なユニバースから排除することにより、ファンドのサステナビリティ・リスクが軽減されることが見込まれる。反対に、かかる排除により、ファンドの集中リスクが増大し、これは、単独で見ると、より高いボラティリティやより大きな損失リスクをもたらすことになる。

「すべてのファンドに適用されるサステナビリティ・リスクの統合」の項を参照されたい。

ファンド特有の情報

ファンド特有の情報については、nordea.luを参照されたい。

参照ベンチマークおよびファンドのサステナビリティ特性との整合

ファンドは、ファンドの環境および社会的特性と整合しないベンチマークを利用する。詳細情報については、「投資目的および投資方針」の項を参照されたい。

<訂正後>

（前略）

トータル・リターン・スワップの利用

一切想定されていない。

上記の格付基準は、デリバティブの裏付証券にも適用される。

投資技法および商品

利用：一切想定されていない。

投資戦略

ファンドのポートフォリオのアクティブ運用を行う際には、運用チームは上質な投資機会を提供するとみられる証券を選択する。

投資プロセスの一環としてP A I（主要な悪影響）が考慮される。

ファンドは、英文目論見書別紙 に詳述されるS F D R第8条の意味の範囲内における環境および／または社会的特性を促進する。

基準通貨

ファンドの基準通貨はユーロである。

参照指数

参照指数は、パフォーマンスの比較のみを目的として、I C Eバンク・オブ・アメリカ・ヨーロッパ・カレンシー・ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス（100%ユーロ・ヘッジのトータル・リターン）である。ファンドのポートフォリオのリスク特性は、参照指数のリスク特性に一部類似することができる。

ファンドは、アクティブ運用を行い、投資運用会社は、投資証券を自由に選択できる。したがって、そのパフォーマンスは、参照指数のパフォーマンスと大幅に異なる場合がある。

ファンドは、ファンドの環境および社会的特性と整合しない参照指数を利用する。

投資家について

適性：ファンドは、あらゆる販売手段を通じたあらゆるタイプの投資家に適している。

投資家の特性：ファンドのリスクを理解し、少なくとも5年間の投資を行う計画を持つ投資家。ファンドは以下の投資家に適している。

- ・ 投資元本の成長を求める投資家
- ・ サステナビリティに関する目標を持ち、投資プロセスの一環としてP A Iを考慮する環境および／または社会的特性を有するファンドへの投資を希望する投資家
- ・ 先進国の債券市場へのエクスポージャーを取ることに関心がある投資家

(4) 投資制限

<訂正前>

(前略)

9. 現金および現金等価物	S I C A Vは、付随的な流動資産を保有することができる。	
---------------	---------------------------------	--

(中略)

11. 証券貸付および借入れ、レボ契約およびリバースレボ契約	効率的なポートフォリオ運用の目的のみで利用されなければならない。 取引量は、サブ・ファンドによる投資方針の追求またはサブ・ファンドの買戻しに応じる能力を阻害してはならない。証券貸付およびレボ取引では、ファンドは取引決済のための十分な資産を所有していることを確保しなければならない。すべての取引相手方は、EU健全性規則またはC S S Fがこれと同等であるとみなす規則に服さなければならない。 ファンドは、以下の方法により証券貸付を行うことができる。 ・取引相手方に直接 ・当該取引を専門とする金融機関による貸付機関を通じて ・公認決済機関による標準的な貸付機関を通じて	各取引において、ファンドは取引期間中を通して常に貸付証券の現在価値と同等以上の担保を受領し、保管しなければならない。 レボ契約の期間中、取引相手方が証券を買戻す権利を行使するか買戻期間が満了となるかいずれかの時点の前に、ファンドは対象となる証券を売却することができない。 ファンドは、こうした取引を随時に終了する権利および貸付けた証券またはレボ契約の対象となる証券を取戻す権利を有していなければならない。 S I C A Vは、第三者に対するその他の種類のローンを貸付けるまたは保証することはできない。
12. 借入れ	S I C A Vは、ファンドの10%を上限とした一時的な借入れを除き、原則として借入れはできない。	S I C A Vは、バック・ツー・バック・ローンにより外国通貨を取得することができる。
13. 空売り	直接の空売りは禁止される。	デリバティブを通じた場合のみ、ショート・ポジションを取ることができる。

(中略)

ファンドが利用できるデリバティブ

デリバティブは、その価格が、（証券もしくは証券バスケット、指数または金利などの）一または複数の参照資産のパフォーマンスによって影響を受ける金融取引である。以下は、ファンドが利用する最も一般的なデリバティブである。

- ・ 金融先物
- ・ 株式、金利、指数、債券、通貨またはコモディティ指数に関するオプションなどのオプション
- ・ ワラント
- ・ 為替先渡（指定価格による将来の受渡しのための為替取引）などの先渡取引
- ・ スワップ（為替もしくは金利に関するスワップおよび株式バスケットに関するスワップ（ただし、トータル・リターン、クレジット・デフォルト、コモディティ指数、ボラティリティまたはパリアンス・スワップは含まない。）など、二当事者間で2つの異なる参照資産のリターンを交換する取引。）
- ・ クレジット・デフォルト・スワップ（破産、デフォルトまたはその他の信用事由が発生した場合に、相手方に対して損失を賄うという合意に対して、一方の当事者が他方の当事者から報酬を受け取る取引）などのクレジット・デリバティブ
- ・ クレジット・リンク証券および株式リンク証券などの仕組み金融デリバティブ
- ・ トータル・リターン・スワップ（一方の当事者が他方の当事者に対して、固定または変動率に基づく支払いを行い、参照債務の利息および手数料からの収入、価格変動による損益および信用上の損失を含む経済的価値の総額を移転する取引）。これには差金決済取引が含まれる。

(中略)

ファンドが利用できる商品および技法

ファンドは、（上述した）効率的なポートフォリオ運用の目的に限り、保有する証券の一部およびすべてについて、以下の商品および技法を利用することができる。

証券の貸付

これらの取引に基づき、ファンドは、現金またはその他の報酬と引換えに、あらかじめ決めた期間中または要求に応じた返還により、適格な借手に対して資産を貸付ける。借手は英文目論見書の規定と一致する担保を差し出さなければならない。ファンドは、保有するいかなる証券も貸付けることができる。いずれのファンドも、現在、証券の貸付取引を利用していない。

レポ取引（買戻取引、売戻取引、レポ契約、リバースレポ契約）

これらの取引に基づき、ファンドは、相手方に対して支払いを行い、証券の購入または売却を行い、将来の期日に特定の（通常高値となる）価格で証券を売り戻すもしくは買い戻す権利または債務を得る。

レポ取引に利用できるのは以下の資産に限定される。

- ・ 短期銀行証書または短期金融商品
- ・ 投資適格の短期金融市場 U C I の投資証券または受益証券
- ・ 非政府発行体の適切な流動性を有する債券
- ・ O E C D 加盟国（その地方公共団体を含む。）または地域（ E U を含む。）もしくは世界的規模の超国家機関もしくは事業により発行または保証される債券
- ・ 主要な指数に組み入れられ、 E U の規制市場または O E C D 加盟国の証券取引所で取引される株式

SFTの使用についての開示

レボ取引

すべてのファンドは、レボ取引を利用する権限を有する。ファンドがレボ取引を利用する場合、総資産のうちレボ取引の対象となる資産の予想される最大割合は、「ファンドの説明」において各ファンドごとに開示されている。ファンドの投資方針において利用が認められているものの、英文目論見書の日付時点で利用が「想定されていない」と開示されている場合、総資産のうちレボ取引の対象となり得る資産の最大割合は100%であり、英文目論見書は次の機会に上記のとおり更新される。

差金決済取引および類似のデリバティブを含むトータル・リターン・スワップ

すべてのファンドは、トータル・リターン・スワップを利用する権限を有する。ファンドが英文目論見書の日付時点でトータル・リターン・スワップを利用する場合、総資産のうちトータル・リターン・スワップの対象となる資産の予想される最大割合は、「ファンドの説明」において各ファンドごとに開示されている。これらのデリバティブが許可されているものの、英文目論見書の日付時点で利用されていない場合、「一切想定されていない」と開示されている。

ファンドによる想定利用量は、規制上の上限ではなく指図上の上限であり、実際の利用量は、想定利用量を随時上回る可能性がある。実際の利用量についての最新情報は、管理会社の登記上の事務所において請求に応じて無償で提供される。想定利用量に係るすべての数字は年間の平均であり、新たな英文目論見書をもって更新される。

収益

一般に、デリバティブおよび技法の利用による純収益は、妥当な運用コストおよび手数料を控除したうえで、該当するファンドに対して支払われる。具体的には、

- ・ レボ取引からの純収益の100%
- ・ トータル・リターン・スワップからの純収益の100%

レボ取引およびトータル・リターン・スワップからの収益、関連のある固定もしくは変動の手数料および運用コストは、財務諸表において開示される。

デリバティブおよび技法の取引相手方

前記「投資が許可される資産、技法および取引」の表中、「11.証券貸付および借入れ、レボ契約およびリバースレボ契約」において記載される要件に加え、取引相手方は以下の条件を満たす必要がある。

- ・ 活動目的の分析を受けていること。これには、取引相手方の経営、流動性、収益性、企業構造、自己資本比率および資産内容と共に、規制体制（一般的に法的地位および地理的特徴が考慮される。）が含まれる。
- ・ 管理会社により信用力があるとみなされている。
- ・ 通常、少なくとも投資適格の公開格付けが付与されている。

英文目論見書に別途記載されない限り、ファンドが保有するデリバティブの取引相手方は、ファンドもしくは本投資法人の別のファンドの投資運用会社であってはならず、またファンドの投資もしくは取引の構成銘柄もしくは運用、またはデリバティブの対象となる資産に対して管理または承認を行うことはない。関連会社が取引相手方となることは認められるが、取引は対等な取引として行わなければならない。

本投資法人は、銀行、ファンドおよび年金制度など、その大半がヨーロッパ内にある適格事業者に対して証券の貸付を行うために、貸付代理人を認定している。証券貸付に関連する一般的に低水準の取引相手方リスクおよび市場リスクは、貸付代理人による取引相手方のデフォルト・プロテクションおよび担保の差し入れによりさらに軽減される。

担保に関する方針

これらの方針は、証券貸付、売買・買戻取引およびOTCデリバティブ取引に関連した取引相手方から受領する資産に適用される。

(中略)

担保の再利用および再投資

現金担保は、預金されるか、または信用力の高い政府債、レポ取引、もしくは純資産価額の計算を毎日行い、かつAAA格もしくは同等の格付けを有する(欧州マネー・マーケット・ファンドの共通定義に関するガイドラインにおいて定義される)短期のマネー・マーケット・ファンドに投資される。

(中略)

評価およびヘアカット

すべての担保は、適用のヘアカット(担保価値や流動性の低下に対する保護の目的で担保価値の割引)を考慮した上で、時価評価(入手可能な市場価格により日次で評価)される。

本投資法人は、担保として受領する資産のクラスに関してヘアカット方針を実施している。当該方針では、受領する担保の性質に応じて、発行体の信用状態、満期日、通貨、資産の価格変動、また、該当する場合には、通常の流動性および例外的な流動性の条件下での本投資法人によるストレステストの結果など、様々な要因が考慮される。

ファンドは、担保価値が関連する相手方エクスポージャーと同等以上であることを確保するため、取引相手方に対して追加の担保(変動証拠金)を要求することがある。

受領した担保の価値は、契約の期間中、当該取引または投資技法が関係する証券の国際評価の90%以上でなければならない。

リスク

上記の投資手段および技法に関連するリスクは、「投資リスク」において詳述される。

責任投資方針

取締役会は、責任ある投資が良き法人市民の重要な部分であるとともに、長期的価値創出にとって重要であると考えている。すべてのファンドは、nordea.luから入手することができるノルデア・アセット・マネジメントの責任投資方針に従い投資を行う。

責任投資の方針および行為は、ノルデア・アセット・マネジメントのリスポンシブル・インベストメント・コミティーによって監視される。同委員会は、シニア・エグゼクティブ・マネジメント・チームのメンバーを含み、ノルデア・アセット・マネジメントのCEOが議長を務める。

ノルデア・アセット・マネジメントは、責任投資の国連原則に署名しており、このため、弊社の投資分析、意思決定プロセスおよびアクティブ・オーナーシップ慣行にESG要因を組み込むことを確約している。

すべてのファンドに採用される基本的なESGセーフガード

NAMの責任投資の枠組みには、基礎レベルで統合されたESGセーフガードも含まれている。ESGセーフガードは、規範に基づくスクリーニングおよび排除リストから成り、各ポートフォリオが個々のポートフォリオのESG目標から独立した最低基準を満たすことを確保するために、商品の全域にわたって実施される。

さらに、追加のESG特性が含まれる商品領域は継続的に拡大している。投資戦略に応じて、ポートフォリオは、例えば、特定のセクターを排除し、より高いESG基準を有する証券を選定し、またはテーマによって投資を行う可能性がある。

特定の戦略の投資判断にどのような追加のESG特性が統合されているかおよび当該戦略のリターンに見込まれるサステナビリティ・リスクの影響に関する具体的な情報については、本投資法人の商品固有の開示内容を参照されたい。

主な悪影響

本投資法人は、投資判断がサステナビリティ要素に及ぼす主な悪影響を検討することを決定しており、本投資法人の投資判断のプロセス(デュー・ディリジェンス・プロセスを含む。)にかかる影響を検討する手順を統合している。かかる影響に関するデュー・ディリジェンス方針についての声明文は、nordea.luから入手可能である。

すべてのファンドに適用されるサステナビリティ・リスクの統合

NAMは、以下の方法でサステナビリティ・リスクを統合している。

- ・ ポートフォリオ・マネジャーおよびアナリストに関連するESG情報を提供し、投資可能なユニバースにおけるサステナビリティ・リスクおよびサステナビリティ機会の特定を可能にすること。
- ・ 本投資法人のポートフォリオ全体にわたって、サステナビリティ・リスクを証券の評価の一部として組み入れること。
- ・ 投資判断のプロセスでサステナビリティ・リスクを検討すること。

NAMは、投資判断のプロセスにサステナビリティ・リスクを組み入れることにより、ポートフォリオのリスク調整後リターンを高めることができると考えている。

顧客の最善の利益のために行うにあたり、NAMのポートフォリオ・マネジャーおよびアナリストは、すべてのアクティブ運用ポートフォリオの投資判断のプロセスにサステナビリティ・リスクを組み入れている。

サステナビリティ・リスクの重要性は資産クラス、投資戦略、顧客の投資目的および市場トレンドによって様々であるため、サステナビリティ・リスクが統合される方法は、NAMの投資部門によって異なる。

サステナビリティ・リスクは、ポートフォリオの構築及び監視を行うにあたって、リスク・評価メトリクスといった伝統的な財務的要素とともに、投資判断のプロセスに組み入れられている。

すべての投資部門において、サステナビリティ・リスクの評価は、アナリストおよびポートフォリオ・マネジャーに提供されるESGデータおよび情報によって促進され、これは、NAMのリスポンシブル・インベストメント・チームのアナリストの専門知識によって補完される。

上記に加え、NAMのリスク・アンド・パフォーマンス・アナリシス・チームは、必要な場合、アナリストおよびポートフォリオ・マネジャーに毎日提供されるリスク報告にESG分析を統合する。

< 訂正後 >

(前略)

9. 現金および現金等価物	SICAVは、財務目的のためまたは不利な市況に備えて、現金を保有することができる。現金の保有割合は、極めて不利な市況下、またはファンドが金融デリバティブを広範に利用してより高い水準の流動資産が求められる投資方針に従う場合を除き、 <u>ファンド資産の20%を上限とする。</u>	
---------------	---	--

(中略)

11. リバースレポ取引	効率的なポートフォリオ運用の目的のみで利用されなければならない。 取引量は、サブ・ファンドによる投資方針の追求またはサブ・ファンドの買戻しに応じる能力を阻害してはならない。すべての取引相手方は、EU健全性規則またはCS SFがこれと同等であるとみなす規則に服さなければならない。	各取引において、ファンドは取引期間中を通して常に貸付証券の現在価値と同等以上の担保を受領し、保管しなければならない。 リバースレポ取引の期間中、ファンドがその他の補償手段を有する場合を除き、取引相手方が証券を買戻す権利を行使するか買戻期間が満了となるかいずれかの時点の前に、ファンドは対象となる証券を売却することができない。 ファンドは、こうした取引を随時に終了する権利または現金の全額を取戻す権利を有していなければならない。 SICAVは、第三者に対するその他の種類のローンを貸付けるまたは保証することはできない。 リバースレポ取引により購入される証券は、ファンドの投資方針に適合したものでなければならず、またファンドがそのポートフォリオ内に保有する他の証券と併せて、ファンドの投資制限を全体的に守らなければならない。
12. レポ取引	効率的なポートフォリオ運用の目的でのみ利用されなければならない。 レポ取引の対象となる証券の売却により受領した現金は、ファンドの投資戦略および投資制限に従って投資される。 レポ取引では、ファンドは取引相手方と合意した取引決済のための十分な資産を所有していることを確保しなければならない。 取引量は、サブ・ファンドによる投資方針の追求またはサブ・ファンドの買戻しに応じる能力を阻害してはならない。 すべての取引相手方は、EU健全性規則またはCS SFがこれと同等であるとみなす規則に服さなければならない。	ファンドは、レポ取引の対象となる証券を取戻す権利またはレポ取引を随時に終了する権利を有していなければならない。
13. 借入れ	SICAVは、ファンドの10%を上限とした一時的な借入れを除き、原則として借入れはできない。	SICAVは、バック・ツー・バック・ローンにより外国通貨を取得し、効率的なポートフォリオ運用技法としてレポ取引を利用することができる。
14. 空売り	直接の空売りは禁止される。	デリバティブを通じた場合のみ、ショート・ポジションを取ることができる。

(中略)

ファンドが利用できるデリバティブ

デリバティブは、その価格が、(証券もしくは証券バスケット、指数または金利などの)一または複数の参照資産のパフォーマンスによって影響を受ける金融取引である。以下は、ファンドが利用する最も一般的なデリバティブである。

- ・ 金融先物
- ・ 株式、金利、指数、債券、通貨またはコモディティ指数に関するオプションなどのオプション
- ・ ワラント
- ・ 為替先渡(指定価格による将来の受渡しのための為替取引)などの先渡取引
- ・ スワップ(為替もしくは金利に関するスワップ(ただし、トータル・リターン、クレジット・デフォルト、コモディティ指数、ボラティリティまたはバリエーション・スワップは含まない。)など、二当事者間で2つの異なる参照資産のリターンを交換する取引。)
- ・ クレジット・デフォルト・スワップ(破産、デフォルトまたはその他の信用事由が発生した場合に、相手方に対して損失を賄うという合意に対して、一方の当事者が他方の当事者から報酬を受け取る取引)などのクレジット・デリバティブ
- ・ クレジット・リンク証券および株式リンク証券などの仕組み金融デリバティブ

- ・ トータル・リターン・スワップ(一方の当事者が他方の当事者に対して、固定または変動率に基づく支払いを行い、裏付けとなる参照資産、指数または資産バスケットの利息および手数料からの収入、価格変動による損益および信用上の損失を含む経済的価値の総額を移転する取引)。これには、株式スワップ、差金決済取引(CFD)および類似の特徴を有するその他のデリバティブ(以下、「TRS取引」と総称する。)が含まれる。

(中略)

ファンドが利用できる商品および技法

ファンドは、(上述した)効率的なポートフォリオ運用の目的において、保有する証券の一部およびすべてについて、以下の商品および技法を利用することができる。

いずれのファンドも、証券の貸付取引を利用することは認められていない。

レポ取引および売戻・買戻取引

レポ取引および売戻・買戻取引(本書において、以下「レポ取引」と総称する。)を利用することにより、ファンドは、相手方に対して支払いを行い、引き換えに証券の売却を適法に行い、将来の期日に特定の価格で証券を買い戻す債務を負う。レポ取引による証券の売却から受領する現金は、ファンドの投資戦略および投資制限に従って投資される。

レポ取引と売戻・買戻取引の間の主な相違点は、取引の一環として購入される証券に係るクーポンまたは配当金の取扱いである。

取引相手方が債務不履行または破産に陥った場合、投資対象の回収において損失または遅延を被るリスクがある。また、市場動向により、売却した証券の価値がファンドの受領した現金の価値より上昇した場合に損失を負うリスクもある。その結果、証券の購入または買戻請求の資金を調達するファンドの能力が制限される可能性がある。

リバースレポ取引および買戻・売戻取引

リバースレポ取引および買戻・売戻取引(本書において、以下「リバースレポ取引」と総称する。)を利用することにより、ファンドは、相手方から支払いを受け取り、引き換えに証券の購入を行い、将来の期日に特定の価格で証券を売り戻す債務を負う。

リバースレポ取引と買戻・売戻取引の間の主な相違点は、取引の一環として購入される証券に係るクーポンまたは配当金の取扱いである。

リバースレポ取引に利用できるのは以下の資産に限定される。

- ・ 短期銀行証書または短期金融商品
- ・ 投資適格の短期金融市場UCIの投資証券または受益証券
- ・ 非政府発行体の適切な流動性を有する債券
- ・ O E C D加盟国(その地方公共団体を含む。)または地域(EUを含む。)もしくは世界的規模の超国家機関もしくは事業により発行または保証される債券
- ・ 主要な指数に組み入れられ、EUの規制市場またはO E C D加盟国の証券取引所で取引される株式

取引相手方が債務不履行または破産に陥った場合、投資対象の回収において損失または遅延を被るリスクがある。また、市場動向により、購入した証券の価値がファンドの送金した現金の価値より下落した場合に損失を負うリスクもある。その結果、証券の購入または買戻請求の資金を調達するファンドの能力が制限される可能性がある。

S F Tの使用についての開示

レポ取引、リバースレポ取引およびTRS取引

ファンドがレポ取引、リバースレポ取引およびT R S取引を利用する場合、かかる利用の理論的根拠および総資産のうちの予想される最大利用割合は、「ファンドの説明」においてファンドごとに開示されている。これらの商品および技法が、現時点で利用されておらず、近年利用されたことがなく、かつ、近い将来においても利用される予定がない場合は、「一切想定されていない」と開示されている。

T R S取引における利用とは、ファンドの総資産における割合として表される想定金額をいう。

ファンドによる想定利用量は、規制上の上限ではなく指図上の上限であり、実際の利用量は、想定利用量を随時上回る可能性がある。実際の利用量についての最新情報は、請求に応じて無償で提供される。投資は、一定の状況において、最大許容水準まで想定水準を上回ることができる。

収益

レポ取引、リバースレポ取引およびT R S取引の利用による総収益の100%は、該当するファンドに返還される。

ファンドがレポ取引、リバースレポ取引およびT R S取引を行い、当該取引から生じた（プラスまたはマイナスの）結果は、当該ファンドの勘定にのみ計上される。管理会社は、以下において記載されるファンドから徴収する年間管理報酬および手数料のほかに、当該収益から一切の報酬またはコストを受け取らない。

いかなる追加の第三者またはサービス提供者も、デリバティブおよび技法による取引に関与せずまたはこれに関連して報酬を受けない。

レポ取引、リバースレポ取引およびT R S取引からの収益、関連のある固定もしくは変動の手数料および運用コストは、財務諸表において開示される。

デリバティブおよび技法の取引相手方

前記「投資が許可される資産、技法および取引」の表中、「11.証券貸付および借入れ、レポ契約およびリバースレポ契約」において記載される要件に加え、取引相手方は以下の条件を満たす必要がある。

- ・ 活動目的の分析を受けていること。これには、取引相手方の経営、流動性、収益性、企業構造、自己資本比率および資産内容と共に、規制体制（一般的に法的地位および地理的特徴が考慮される。）が含まれる。
- ・ 管理会社により信用力があるとみなされている。
- ・ 通常、少なくとも投資適格の公開格付けが付与されている。

英文目論見書に別途記載されない限り、ファンドが保有するデリバティブの取引相手方は、ファンドもしくは本投資法人の別のファンドの投資運用会社であってはならず、またファンドの投資もしくは取引の構成銘柄もしくは運用、またはデリバティブの対象となる資産に対して管理または承認を行うことはない。関連会社が取引相手方となることは認められるが、取引は対等な取引として行わなければならない。

担保に関する方針

これらの方針は、レポ取引、リバースレポ取引およびO T Cデリバティブ取引に関連したカウンターパーティー・リスクを軽減するために、取引相手方から受領する資産に適用される。

レポ取引およびリバースレポ取引では、グローバル・マスター買戻契約に従って、純相手方エクスポージャーの変動が、変動証拠金または取引の価格改定により排除される場合がある。

O T Cデリバティブ取引では、変動証拠金（もしあれば）は、専用の担保預金口座において受領され、再利用は認められない。

（中略）

担保の再利用および再投資

カウンターパーティー・リスクの軽減のために受領された現金担保は、預金されるか、または信用力の高い政府債、レポ取引、もしくは純資産価額の計算を毎日行い、かつAAA格もしくは同等の格付けを有する（欧州マネー・マーケット・ファンドの共通定義に関するガイドラインにおいて定義される）短期のマネー・マーケット・ファンドに投資される。

（中略）

評価およびヘアカット

すべての担保は、適用のヘアカット（担保価値や流動性の低下に対する保護の目的で担保価値の割引）を考慮した上で、時価評価（入手可能な市場価格により日次で評価）される。

本投資法人は、担保として受領する資産のクラスに関してヘアカット方針を実施している。当該方針では、受領する担保の性質に応じて、発行体の信用状態、満期日、通貨、資産の価格変動、また、該当する場合には、通常の流動性および例外的な流動性の条件下での本投資法人によるストレステストの結果など、様々な要因が考慮される。

リスク

上記の投資手段および技法に関連するリスクは、「投資リスク」において詳述される。

責任投資方針

取締役会は、責任ある投資が良き法人市民の重要な部分であるとともに、長期的価値創出にとって重要であると考えている。すべてのファンドは、nordea.luから入手することができるノルデア・アセット・マネジメントの責任投資方針に従い投資を行う。

責任投資の方針および行為は、ノルデア・アセット・マネジメントのリスポンシブル・インベストメント・コミティーによって監視される。同委員会は、シニア・エグゼクティブ・マネジメント・チームのメンバーを含み、ノルデア・アセット・マネジメントのヘッドが議長を務める。

ノルデア・アセット・マネジメントは、責任投資の国連原則に署名しており、このため、弊社の投資分析、意思決定プロセスおよびアクティブ・オーナーシップ慣行にESG要因を組み込むことを確約している。

すべてのファンドに採用される基本的なESGセーフガード

NAMの責任投資の枠組みには、基礎レベルで統合されたESGセーフガードも含まれている。ESGセーフガードは、規範に基づくスクリーニングおよび排除リストから成り、各ポートフォリオが個々のポートフォリオのESG目標から独立した最低基準を満たすことを確保するために、商品の全域にわたって実施される。

さらに、追加のESG特性が含まれる商品領域は拡大している。投資戦略に応じて、ポートフォリオは、例えば、特定のセクターを排除し、より高いESG基準を有する証券を選定し、またはテーマによって投資を行う可能性がある。

特定の戦略の投資判断にどのような追加のESG特性が統合されているかおよび当該戦略のリターンに見込まれるサステナビリティ・リスクの影響に関する具体的な情報については、英文目論見書別紙Iを参照されたい。

主な悪影響

本投資法人は、投資判断がサステナビリティ要素に及ぼす主な悪影響を検討することを決定しており、本投資法人の投資判断のプロセス（デュー・ディリジェンス・プロセスを含む。）にかかる影響を検討する手順を統合している。かかる影響に関するデュー・ディリジェンス方針についての声明文は、nordea.luから入手可能である。

すべてのファンドに適用されるサステナビリティ・リスクの統合

NAMは、以下の方法で、投資の意思決定プロセスにおけるサステナビリティ・リスクの検討を統合している。

- ・ ポートフォリオ・マネジャーおよびアナリストが、関連するESG情報にアクセスできることを確保し、投資可能なユニバースにおけるサステナビリティ・リスクの特定を可能にすること。
- ・ 投資意思決定のプロセスにかかる検討を統合することにより、より優れた長期的なリスク調整後リターンをもたらすことができるとする当投資法人の理念に沿って、サステナビリティ・リスクを投資評価の一部として組み入れて、検討すること。
- ・ サステナビリティ・リスクに対して高いエクスポージャーを示す発行体を特定し、評価し、関連措置を講じること。サステナビリティ・リスクの関連性、情報の入手可能性およびタイム・ホライズンは資産クラス、投資戦略、顧客の投資目的および市場トレンドを含むファンドの特徴によって様々であるため、サステナビリティ・リスクの検討が実際に統合される方法は、当投資法人の投資チームによって異なる。
- ・ サステナビリティ・リスクは、伝統的な投資リスク（例えば、市場、信用または流動性リスク）とともに、投資判断のプロセスにおいて検討されている。サステナビリティ・リスクは、伝統的な投資リスクに重大な影響をもたらす可能性があり、その重要性の一因となり得る。外部の提供者から得られるサステナビリティ・リスクの評価は、外部提供者からのESGデータおよび情報によって促進され、また適用ある場合は、当投資法人が組織内で利用するために開発した内部の専有ESGツールによって補完される。

上記に加え、NAMのリスク・アンド・パフォーマンス・アナリシス・チームは、必要な場合、アナリストおよびポートフォリオ・マネジャーに毎日提供されるリスク報告にESG分析を統合する。

サステナビリティ・リスク分野における追加の専門知識は、投資判断プロセスの最終責任者である当投資法人のアナリストおよびポートフォリオ・マネジャーの支援を担う当投資法人の責任投資チームのアナリストより提供を受けることができる。

投資部門から独立したリスク管理部門は、確立された方針に基づきリスクの監督、監視およびエスカレーションを行う。

投資の意思決定プロセスにおけるサステナビリティ・リスクの統合についての声明文および報酬におけるサステナビリティ・リスクの統合についての声明文は、nordea.luから入手可能である。

環境および社会的特性、持続可能な投資目的ならびに適用する方法についての声明文

環境および社会的特性、持続可能な投資目的および適用する方法についての声明文（「SFD R第10条」に基づく声明文）は、nordea.luから入手可能である。

3 投資リスク

<訂正前>

a. リスク要因

リスクの考察

投資家は、ファンドに投資をする前に以下の「リスクの説明」に関する考察を十分に読み、以下にあげるリスク項目について特に注意すべきである。

- ・ ABS / MBSのリスク
- ・ CDO / CLOリスク
- ・ CoCo債リスク
- ・ 転換証券リスク

- ・ 信用リスク
- ・ デリバティブのリスク
- ・ ヘッジ・リスク
- ・ 金利リスク
- ・ 流動性リスク
- ・ 繰上償還および償還延長リスク

リスクの説明

すべての投資はリスクを伴う。

(中略)

担保リスク

担保の価値は、取引の価値全体をカバーするものではなく、ファンドに発生する報酬またはリターンをカバーしないことがある。カウンターパーティー・リスクに対する保護手段としてファンドが保有する担保(現金担保が投資されている資産を含む。)の価値が下落した場合、ファンドは損失から完全に保護されない可能性がある。担保の売却が困難になると、ファンドの買戻請求を充足する能力が遅延するか、制限される可能性がある。証券貸付、または売戻条件付購入取引の場合、保有される担保は、取引相手方に移転した資産よりも少ない利益を創出する可能性がある。ファンドは、すべての担保に関して業界標準契約を用いる一方、一部の法域では、これらの契約でさえ、現地法に基づき執行が困難か、不可能になる可能性がある。

(中略)

カウンターパーティー・リスク

ファンドと提携して事業を行う組織は、ファンドに対する債務を履行する意思がないか、履行できなくなる可能性がある。

取引相手方が倒産した場合、ファンドはその資金の一部または全部を失い、カウンターパーティーが保有していた証券または現金の回収が遅れる可能性がある。これは、ファンドがその権利を行使しようとする期間中に、証券を売却できないか、証券からの収入を得ることができないことを意味し、このプロセス自体が追加的なコストを生み出す可能性が高い。さらに、証券の価値は、遅延期間中に下落する可能性がある。

取引相手方との契約は、流動性リスクおよびオペレーショナル・リスク(人的ミスおよび犯罪活動のリスクを含む。)の影響を受ける可能性があり、いずれの場合も損失を生じるか、ファンドの買戻請求を満たす能力を制限する可能性がある。

取引相手方は、「不可抗力」(深刻な自然災害、人災、暴動、テロ行為または戦争等)により生じた損失につき責任を負わないため、かかる事由は、ファンドが補償請求権をもたない多額の損失を生じさせることがある。

カバード・ボンド・リスク

(中略)

リスクの目的上、新興国市場のカテゴリーは、中国、ロシアおよびインドなど経済的に成功しているものの、最高レベルの投資家保護を提供しない可能性がある国々に加えて、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカおよび東欧の多くの国々のように発展途上にある市場を含む。フロンティア市場は、新興市場国の中で最も未発展の市場である。新興国市場および発展途上の市場の一覧は、常に変更される可能性がある。

株式リスク

(中略)

ヘッジ・リスク - 波及

為替ヘッジ付投資証券クラスすべてのリスク(カウンターパーティ・リスクなど)およびすべての費用を、為替ヘッジを行っていないクラスから完全に切り離すことは不可能となることがある。波及リスクを有する投資証券クラスの一覧は、nordea.luにて確認をすることができる。

(中略)

サステナビリティ・リスク

環境、社会またはガバナンスに関する事由または状況で、発生した場合に投資対象の価値に重大な悪影響を及ぼす可能性があるものをいう。

サステナビリティ・リスクは、ファンドの投資リターンのボラティリティを著しく上昇させる可能性がある。

課税リスク

(後略)

<訂正後>

a. リスク要因

リスクの考察

投資家は、ファンドに投資をする前に以下の「リスクの説明」に関する考察を十分に読み、以下にあげるリスク項目について特に注意すべきである。

- ・ ABS/MBSのリスク
- ・ CDO/CLOリスク
- ・ CoCo債リスク
- ・ 転換証券リスク
- ・ 信用リスク
- ・ デリバティブのリスク
- ・ ヘッジ・リスク
- ・ 金利リスク
- ・ 流動性リスク
- ・ 繰上償還および償還延長リスク

サステナビリティ・リスクの統合

サステナビリティ・リスクは、ポートフォリオの構築および監視を行うにあたって、リスク・評価メトリクスといった伝統的な財務的要素とともに、投資判断のプロセスに組み入れられている。

ESG問題に関する高度な分析は、ポートフォリオ内の金融商品ごとに行われ、またポートフォリオの構築および監視を行うにあたって、リスク・評価メトリクスといった伝統的な財務的要素とともに、投資判断プロセスに組み入れられている。

サステナビリティ・リスクは、ポートフォリオの投資リターンのボラティリティを著しく増大させる可能性がある。

特定のセクターおよび/または金融商品を投資可能なユニバースから排除することにより、ポートフォリオのサステナビリティ・リスクが軽減されることが見込まれる。また、当該ポートフォリオのサステナビリティ・リスク特性は、特定の専有ESG分析の適用により、更なる効果が得られる。反対に、かかる排除により、ファンドの集中リスクが増大し、これは、単独で見ると、より高いボラティリティやより大きな損失リスクをもたらすことになる。

「すべてのファンドに適用されるサステナビリティ・リスクの統合」および「リスクの説明」の項を参照されたい。

リスクの説明

すべての投資はリスクを伴う。

（中略）

担保リスク

担保の価値は、取引の価値全体をカバーするものではなく、ファンドに発生する報酬またはリターンをカバーしないことがある。カウンターパーティー・リスクに対する保護手段としてファンドが保有する担保（現金担保が投資されている資産を含む。）の価値が下落した場合、ファンドは損失から完全に保護されない可能性がある。担保の売却が困難になると、ファンドの買戻請求を充足する能力が遅延するか、制限される可能性がある。ファンドは、すべての担保に関して業界標準契約を用いる一方、一部の法域では、これらの契約でさえ、現地法に基づき執行が困難か、不可能になる可能性がある。

（中略）

カウンターパーティー・リスク

ファンドと提携して事業を行う組織は、ファンドに対する債務を履行する意思がないか、履行できなくなる可能性がある。

取引相手方が倒産した場合、ファンドはその資金の一部または全部を失い、カウンターパーティーが保有していた証券または現金の回収が遅れる可能性がある。これは、ファンドがその権利を行使しようとする期間中に、証券を売却できないか、証券からの収入を得ることができないことを意味し、このプロセス自体が追加的なコストを生み出す可能性が高い。さらに、証券の価値は、遅延期間中に下落する可能性がある。

取引相手方との契約は、流動性リスクおよびオペレーショナル・リスク（人的ミスおよび犯罪活動のリスクを含む。）の影響を受ける可能性があり、いずれの場合も損失を生じるか、ファンドの買戻請求を満たす能力を制限する可能性がある。

取引相手方は、「不可抗力」（深刻な自然災害、人災、暴動、テロ行為または戦争等）により生じた損失につき責任を負わないため、かかる事由は、ファンドが補償請求権をもたない多額の損失を生じさせることがある。

カウンターパーティー・リスクは、適切な担保を確保することにより軽減されることができる。

カントリー・リスク - 中国 中国における投資家の法的権利は不確定であり、政府の介入も珍しくなくかつ予測不能であり、また主要な取引および保管システムのなかには立証されていないものもある。

中国では、適格外国機関投資家（QFII）ライセンス、ストック・コネクト・プログラムまたはその他の方法に基づき現地のブローカーを通じて購入されたか否かにかかわらず、ファンドが購入した証券に対するその権利を裁判所が保護するかは不確実である。これらの制度の構造において、その一部の構成機関は全面的な説明責任を要求されず、ファンドのような投資家が中国で法的手段を講じる原告適格を与えられることは比較的少ない。こうした制度の規制は、変更される可能性がある。

また、中国の証券取引所および当局は、短期利益に税もしくは制限を課し、適格株式を回収し、投資枠（投資家レベルまたは市場レベルでの最大取引量）を設定しもしくは変更し、またはその他取引を阻止し、限定し、制限しもしくは遅延させ、ファンドがその意図する戦略を実行することを妨げもしくは妨害することがある。

ストック・コネクト制度 上海または深圳 - 香港ストック・コネクト・プログラム（ストック・コネクト）は、香港証券取引所（HKEX）、中国証券登記結算有限責任公司（チャイナクリア）ならびに上海および深圳証券取引所の共同プログラムである。HKEXが子会社として運営する決算機関である香港中央結算有限公司（HKSCC）は、ストック・コネクト証券にアクセスする投資家の名義人として行為する。

名義人または保管機関の債権者は、ファンドについて保有される口座の資産が、実際には名義人または保管機関の資産であると主張する可能性がある。裁判所がこの主張を認めた場合、名義人または保管機関の債権者は、関連するファンドの資産から支払を追求することができる。名義人であるHKSCCは、自身を通じて保有されるストック・コネクト証券に対する権原を保証せず、(ファンドなどの)実質的所有者を代理して所有権に関する権原その他の権利を行使する義務を負わない。したがって、当該証券に対する権原またはこれに関連する権利(会社行為または株主総会への参加など)は保証されない。

SICAVまたはいずれかのファンドがHKSCCのパフォーマンスまたは支払不能により損失を被った場合でも、中国の法律上、HKSCCとSICAVまたは預託機関の間には一切の直接的な法的関係は認められないため、SICAVは、HKSCCに対していかなる直接的な法的求償権も有しない。

チャイナクリアが債務不履行に陥った場合、HKSCCの契約上の債務は、参加者の請求に関する支援に限定される。失った資産を回収するファンドの試みは、多大な遅延および費用を伴う可能性があり、また成功しない可能性もある。

中国銀行間債券市場(CIBM) 中国では、海外の貸付人が中国国内の個人または企業に対して直接信用を供与することが禁止されている。(ファンドなどの)海外投資家は、中国の社債および国債を購入することができる。これらの債券は、その価値および流動性が一定程度において政府に管理される人民元建てであるため、通貨リスク(以下に記載される。)が中国債の流動性および取引価格に影響する可能性がある。投資家の権利に関する同様の懸念の多くが、中国債にも当てはまる。

ボンド・コネクト ボンド・コネクトは、中国銀行間債券市場への投資の効率性および柔軟性の向上を目指したものである。ボンド・コネクトはCIBMの投資枠や債券決済代行機関の必要性を取り除くものであるが、ボンド・コネクトを通じて行われる投資は、特定の債務証券の取引量が低いことから、高い価格変動や潜在的な流動性の欠如に晒される可能性がある。債券の売却で利益を出すことが難しくなる買呼値と売呼値の大きなスプレッドもまた、カウンターパーティー・リスクと同様に、リスク要因となっている。

通貨 中国では、政府が2種類の異なる通貨、すなわちオンショア人民元(中国国内の流通に限定されなければならない)およびオフショア人民元(いかなる者も保有することができる。)を維持している。為替相場および為替の上限は、市場および政府の行為の組み合わせにより決定される。その結果、単一国家通貨における通貨リスクや流動性リスクが事実上生じる。

中国における一連のサステナビリティ・リスクは、投資対象にも当てはまる場合があり、その価値が、環境、社会、ガバナンスに関する事象/状況の発生による影響を被る可能性がある。環境リスクは、干ばつ、洪水および暴風雨などの極端な気象事象や、大気または水などの天然資源の環境悪化の進行に関連しており、炭素、水および廃棄物の管理価格の上昇による影響を受け得る会社に財務的影響を及ぼす可能性がある。低炭素経済への移行プロセス、技術変化への適応および安全/環境規制の採用は、財務リスクを伴う場合がある。社会的リスクは、健康、安全性および人権に連動しており、投資対象の価値は、従業員福祉の不履行または非倫理的行為による影響を被る可能性がある。中国におけるガバナンス・リスクは、次善のコーポレート・ガバナンス慣行(取締役会の独立性および構成)や投資家の不確実性をもたらす政府介入の示唆の結果、先進国市場と比べてより顕著である。

カバード・ボンド・リスク

(中略)

リスクの目的上、新興国市場のカテゴリーは、中国およびインドなど経済的に成功しているものの、最高レベルの投資家保護を提供しない可能性がある国々に加えて、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカおよび東欧の多くの国々のように発展途上にある市場を含む。フロンティア市場は、新興市場国の中

で最も未発展の市場である。新興国市場および発展途上の市場の一覧は、常に変更される可能性がある。

新興国市場やフロンティア市場におけるサステナビリティ・リスクは、先進国と比べてマイナスの影響が大きくなる可能性がある。国の財務安定性に関する課題、政治的コンセンサスの欠如および競争への圧力により、現地政府による規制において環境、社会およびガバナンスの側面が優先されないことがある。

その結果、投資家は、新興国市場やフロンティア市場において、その投資対象の価値にマイナスの影響を受ける可能性がある。

株式リスク

(中略)

ヘッジ・リスク - 波及

為替ヘッジ付投資証券クラスのすべてのリスク(カウンターパーティー・リスクなど)およびすべての費用を、為替ヘッジを行っていないクラスから完全に切り離すことは不可能となることがある。波及リスクを有する投資証券クラスの一覧の最新版は、管理会社の登記上の事務所において請求により無償で提供される。

(中略)

サステナビリティ・リスク

環境、社会またはガバナンスに関する事由または状況で、発生した場合に投資対象の価値に重大な悪影響を及ぼす可能性があるものをいう。

サステナビリティ・リスクは、ファンドの投資リターンのボラティリティを著しく上昇させる可能性がある。

サステナビリティ・リスクの事例や当投資法人の判断プロセスにおけるサステナビリティ・リスクの統合方法は、nordea.lu.から入手可能な投資の意思決定プロセスにおけるサステナビリティ・リスクの統合に関する声明文において確認できる。

課税リスク

(後略)

第三部 外国投資法人の詳細情報

第2 手続等

1 申込(販売)手続等

<訂正前>

(前略)

申込み、転換または買戻しの制限

法律および定款の範囲内で、本投資法人は、いつでも、以下のいずれかを行う権利を有する。

- ・ 何らかの理由で口座開設の申込みまたは投資証券の申込請求を拒否するか、または取り消す権利：本投資法人は、その全額または一部を拒否することができる。投資証券の申込請求が拒否される場合、金銭は、投資家のリスクで、7営業日以内に、無利息で諸費用の控除後返還される。

(中略)

要求されるすべての書類を当社が受領し、それらが十分であると判断するまで、当社は、投資者の口座開設ならびに関連する取引要請および支払い(乗換えおよび買戻しを含む。)を遅延または拒否することができる。結果として生じる費用、損失、利益の喪失または投資機会の喪失について、当社は一切責任を負わない。また、適用される法律および規則に則った欠損文書または最新文書を入手するために投資者に

連絡を取るべく合理的な試みを行った後、当社のマネーロンダリング防止およびテロ資金供与防止の義務の履行を妨げる取引関係を即時に終了する権利を留保する。

(後略)

<訂正後>

(前略)

申込み、転換または買戻しの制限

法律および定款の範囲内で、本投資法人は、いつでも、以下のいずれかを行う権利を有する。

- ・ 口座開設の申込みまたは投資証券の申込請求もしくは譲渡請求を拒否するか、または取り消す権利：
本投資法人は、その全額または一部を拒否することができる。投資証券の申込請求が拒否される場合、金銭は、投資家のリスクで、7営業日以内に、無利息で諸費用の控除後返還される。

(中略)

要求されるすべての書類を当社が受領し、それらが十分であると判断するまで、当社は、投資者の口座開設ならびに関連する取引要請および支払い(乗換え、買戻しおよび譲渡を含む。)を遅延または拒否することができる。結果として生じる費用、損失、利益の喪失または投資機会の喪失について、当社は一切責任を負わない。また、適用される法律および規則に則った欠損文書または最新文書を入手するために投資者に連絡を取るべく合理的な試みを行った後、当社のマネーロンダリング防止およびテロ資金供与防止の義務の履行を妨げる取引関係を即時に終了する権利を留保する。

(後略)

4 投資証券の譲渡

<訂正前>

当社は、実質的所有権の変更を伴う投資証券の譲渡は行わない。

<訂正後>

投資証券の所有権を他の投資家に譲渡するためには、適切に締結された譲渡指図書を提出しなければならない。

正確な書類が完成していることを確保するために、投資家は、自身の仲介もしくは承認された販売者、または名義書換機関を通じて直接投資を行った機関投資家の場合はかかる名義書換機関まで連絡されたい。

譲受人である投資家は、すべての適用ある保有制限、適格性および書類に関する要件を課せられる。「ファンドに投資することができる者」、「ファンドへの投資」および「マネーロンダリングおよびテロ資金供与の防止策」を確認されたい。

別紙 A

交付目論見書の概要

<訂正前>

(前略)

リスク要因	ABS、MBSのリスク/CDO、CLOリスク/CoCo債リスク/担保リスク/集中リスク/転換証券リスク/カウンターパーティー・リスク/カバード・ボンド・リスク/信用リスク/為替リスク/カストディ・リスク/預託証券リスク/デリバティブのリスク/ETFリスク/新興国市場とフロンティア市場のリスク/株式リスク/ヘッジ・リスク - ポートフォリオ/ヘッジ・リスク - 波及/ヘッジ・リスク - 為替ヘッジ付投資証券クラス/インフレ連動債務証券/金利リスク/投資信託のリスク/法的リスク/レバレッジ・リスク/流動性リスク/市場リスク/オペレーショナル・リスク/繰上償還および償還延長リスク/不動産投資リスク/証券取扱リスク/中小型株リスク/ショート・ポジション・リスク/標準慣行リスク/サステナビリティ・リスク/課税リスク
-------	---

(後略)

<訂正後>

(前略)

リスク要因	A B S、M B Sのリスク/C D O、C L Oリスク/C o C o債リスク/担保リスク/集中リスク/転換証券リスク/カウンターパーティー・リスク/カントリー・リスク/カバード・ボンド・リスク/信用リスク/為替リスク/カスタディ・リスク/預託証券リスク/デリバティブのリスク/E T Fリスク/新興国市場とフロンティア市場のリスク/株式リスク/ヘッジ・リスク - ポートフォリオ/ヘッジ・リスク - 波及/ヘッジ・リスク - 為替ヘッジ付投資証券クラス/インフレ連動債務証券/金利リスク/投資信託のリスク/法的リスク/レバレッジ・リスク/流動性リスク/市場リスク/オペレーショナル・リスク/繰上償還および償還延長リスク/不動産投資リスク/証券取扱リスク/中小型株リスク/ショート・ポジション・リスク/標準慣行リスク/サステナビリティ・リスク/課税リスク
-------	--

(後略)

別紙 B

定義

<訂正前>

(前略)

適格国 取締役会がファンドの既定投資ポートフォリオに合致するとみなす国。

E M I R 欧州委員会の規制の適合性および実績プログラムを経た R E F I T 規則と広く呼ばれる欧州市場インフラ規則 (E M I R) 。

(中略)

ノルデア・グループ ノルデア・バンク・アクツィエボラーグ・プブリクトおよびすべての関連事業体 (ノルデア・インベストメント・ファンズ・エス・エイを含む。)

英文目論見書 ノルデア1・シキャブの英文目論見書。

公的機関 政府、政府機関、超国家機関、地方機関または政府系組織。

規制市場 欧州議会の指令2014 / 65 / E C に定義される規制市場をいい、定期的に業務を行い、認められ、かつ、公開されている。

S F D R 金融サービスセクターにおけるサステナビリティに関する開示に関する規則2019 / 2088をいう。

(後略)

<訂正後>

(前略)

適格国 取締役会がファンドの既定投資ポートフォリオに合致するとみなす国。

新興国市場	<u>発展途上の経済および/または未確立の金融市場を有し、経済成長の潜在性が高い国。アジア、ラテン・アメリカ、東欧、中東およびアフリカの大半の国が含まれる。新興国市場のリストは変動する。管理会社は、自らの裁量および承認された指数プロバイダーによる見直しに基づき、新興国市場を構成する国の見直しおよび決定を行う。</u>
EMIR	欧州委員会の規制の適合性および実績プログラムを経たREFIT規則と広く呼ばれる欧州市場インフラ規則(EMIR)。 (中略)
ノルデア・グループ	ノルデア・バンク・アクツィエボラーク・プブリクトおよびすべての関連事業体(ノルデア・インベストメント・ファンズ・エス・エイを含む。)
パリ協定	<u>2015年国連気候変動会議で採択され、2016年11月4日に発効した世界的な気候変動に関する国際協定。</u>
パリ協定に整合する化石燃料方針	<u>パリ協定の目標に沿った排出方針を達成するための承認された戦略を持たない、化石燃料の生産、販売またはサービスに関与する会社を排除するNAMの方針。</u>
英文目論見書	ノルデア1・シキャブの英文目論見書。
公的機関	政府、政府機関、超国家機関、地方機関または政府系組織。
規制市場	欧州議会の指令2014/65/ECに定義される規制市場をいい、定期的に業務を行い、認められ、かつ、公開されている。
国連SDG	<u>持続可能な開発のための2030アジェンダとして知られる世界規模の持続可能な開発の枠組みの一環として2015年9月25日に国連総会により採択された持続可能な開発目標。</u>
SFDR	金融サービスセクターにおけるサステナビリティに関する開示に関する規則2019/2088をいう。 (後略)